
第8章 緑地の配置計画

8-1 4系統別の緑地の配置計画

環境保全、レクリエーション、防災、景観の各系統別に緑地の配置計画を作成します。各配置計画を踏まえ、本市における総合的な緑地の配置計画を作成します。

8-1-1 環境保全系統における配置計画

緑の将来像の実現を目指し、緑の現状と解析結果、さらに基本方針を踏まえて環境保全系統の公園及び緑地の配置方針・配置計画図を示します。

(配置方針)

- ・市内を流れる大小さまざまな河川は、本市の骨格を形成する緑であるとともに、生物の生息空間であるため、今後も保全を図ります。また、社寺林や天然記念物(樹木)、農地についても保全を図ります。
- ・中山道沿いの美江寺宿や小簾紅園、五六開門など、貴重な歴史資源の保全に努めます。
- ・準都市計画区域を中心に広がる農業振興地域農用地区域は、優良な農地であるとともに無秩序な市街地の拡大を防ぎ、都市環境保全を図る緑地として保全を図ります。
- ・市街地でのまとまった重要な緑地空間となる近隣公園以上の都市公園や、それと同等の規模を有する公共施設緑地、連続性のある街路樹等は、快適な生活環境の維持、環境負荷軽減に寄与する緑として配置します。

(配置計画)

- ・図 8-1-1 に環境保全系統の配置計画図を示します。

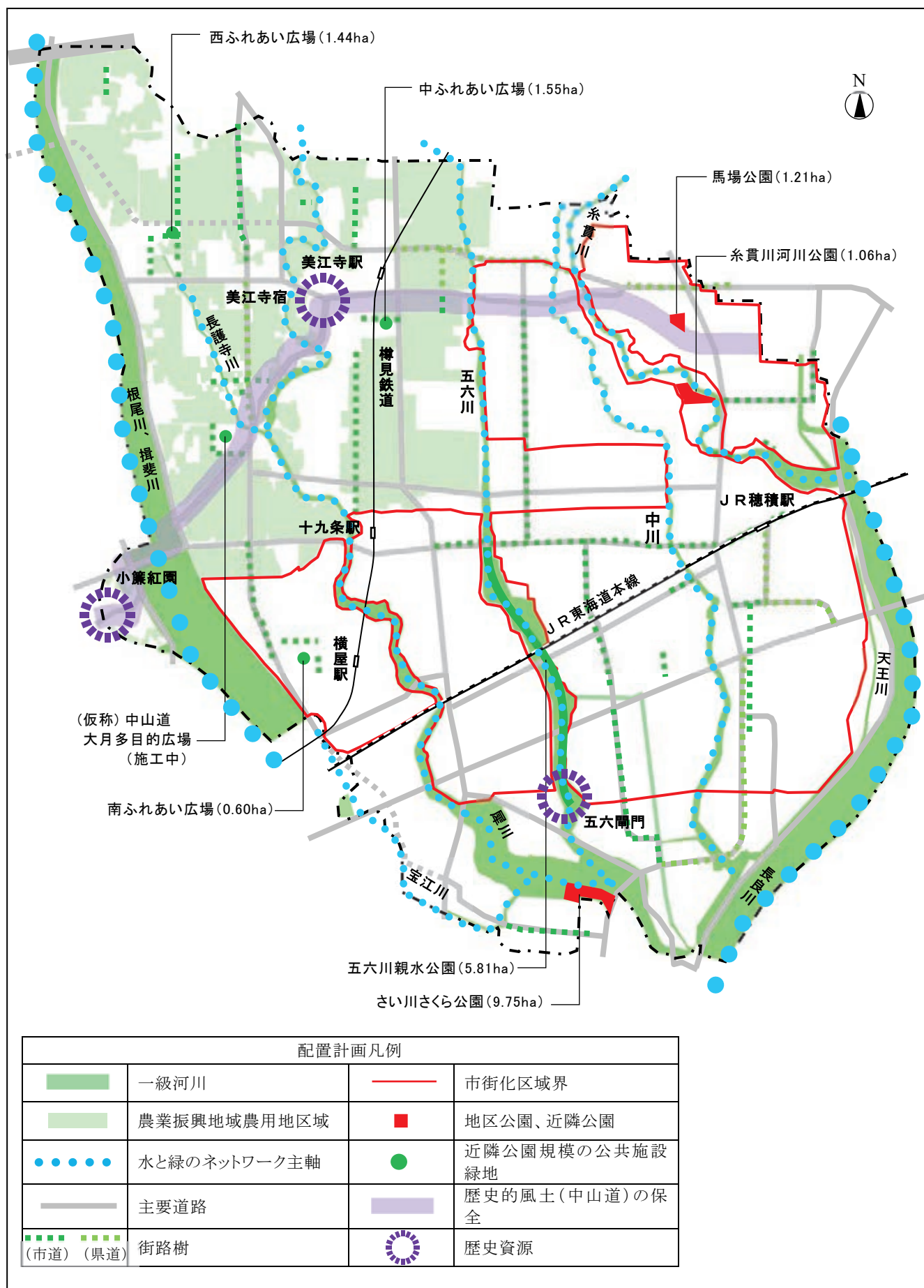


図 8-1-1 環境保全システムの配置計画図

8-1-2 レクリエーション系統における配置計画

緑の将来像の実現を目指し、緑の現状と解析結果、さらに基本方針を踏まえてレクリエーション系統の公園及び緑地の配置方針・配置計画図を示します。

(配置方針)

- ・河川や河川沿いの緑地は、自然とふれ合える場所であることから、今後も保全・活用を図ります。また、農体験ができる市民農園についても保全・活用を図ります。
- ・都市公園等の不足エリアに配慮し、市民の誰もが身近に利用し、日常的な遊び場、憩いの場として利用できるよう都市公園等を適宜配置します。
- ・中山道のもつ貴重な歴史的風土と資源の利活用面での高い潜在能力を活かすため、沿線の修景整備や街道散策の小拠点となる緑地・休憩施設の整備を検討し、中山道ルートによる散策が楽しめる空間の演出を図り、魅力の向上に努めます。
- ・五六閘門は、人々が憩える空間を整備することで、地域の歴史の発信を図り、魅力の向上に努めます。
- ・広域圏におけるレクリエーションの場としては、広域誘客力を有するさい川さくら公園があります。これらについては、隣接市と連携した活用検討も行っていきます。
- ・河川空間や緑相互のネットワーク性を高めるため、プロムナード(水と緑の遊歩道)、休憩拠点の形成を図り、多様なレクリエーション需要に応えることが出来る基盤の創出に努めます。

(配置計画)

- ・図 8-1-2 にレクリエーション系統の配置計画図を示します。

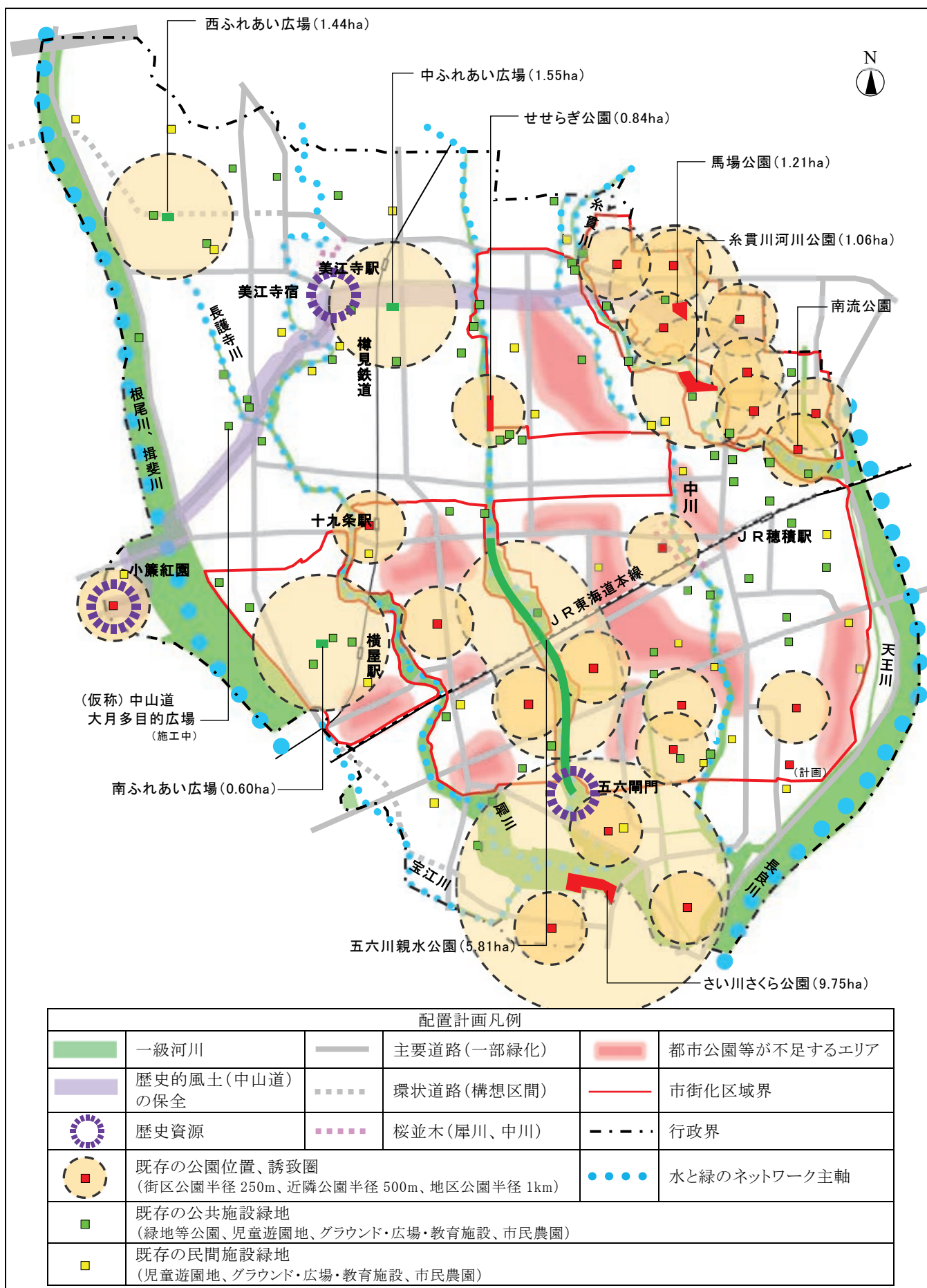


図 8-1-2 レクリエーションシステムの配置計画図

8-1-3 防災系統における配置計画

緑の将来像の実現を目指し、緑の現状と解析結果、さらに基本方針を踏まえて防災系統の公園及び緑地の配置方針・配置計画図を示します。

(配置方針)

- ・災害時における近隣住民の緊急避難の場としての役割を担う一次避難地または多様な防災活動の拠点となる公園や緑地については、「防災公園計画・設計ガイドライン」(出典:国土交通省)などで示される配置基準を参考とし、500m圏内を目安に近隣公園規模を有した公園や公共施設緑地をバランス良く配置します。図中の円は、一次避難地としての 500m圏内を示したもので、既存防災施設の避難誘導圏域外にて新規オープンスペース等の配置を検討します。
- ・防災機能を備えた公園には、オープンスペースの確保、必要に応じ備蓄倉庫や非常用トイレ等を整備することなどによって防災機能を高め、災害に強いまちづくりに努めます。また、地域防災計画により位置づけられた避難場所や緊急時の活動拠点等の防災施設と連携した活用を図ります。
- ・街路樹についても、延焼遮断の役割を有することから、今後も維持保全していきます。

(配置計画)

- ・図 8-1-3 に防災系統の配置計画図を示します。



図 8-1-3 防災システムの配置計画図

8-1-4 景観系統における配置計画

緑の将来像の実現を目指し、緑の現状と解析結果、さらに基本方針を踏まえて景観系統の公園及び緑地の配置方針・配置計画図を示します。

(配置方針)

- ・都市景観の質を向上させる散策コリドー(回廊)や、プロムナード(水と緑の遊歩道)や休憩拠点の形成を図り、ビューポイントや景観シンボルの創出に努めます。
- ・本市の玄関口となるJR穂積駅については、まちの顔として相応しい都市空間とするため、憩いの広場となるオープンスペースや、ランドマークとなるシンボリックな緑地の創出に努めます。
- ・美江寺宿、小簾紅園などは、中山道の歴史的風土を物語る緑地として保全・活用に努めます。
- ・伝統的技法を用いた歴史的構造物である五六閘門を含む五六川の景観の維持・保全を図ります。
- ・美江寺宿や中川沿いの桜並木および市内各所にある街路樹は、連続性のある緑として、今後も維持保全を図ります。

(配置計画)

- ・図 8-1-4 に景観系統の配置計画図を示します。

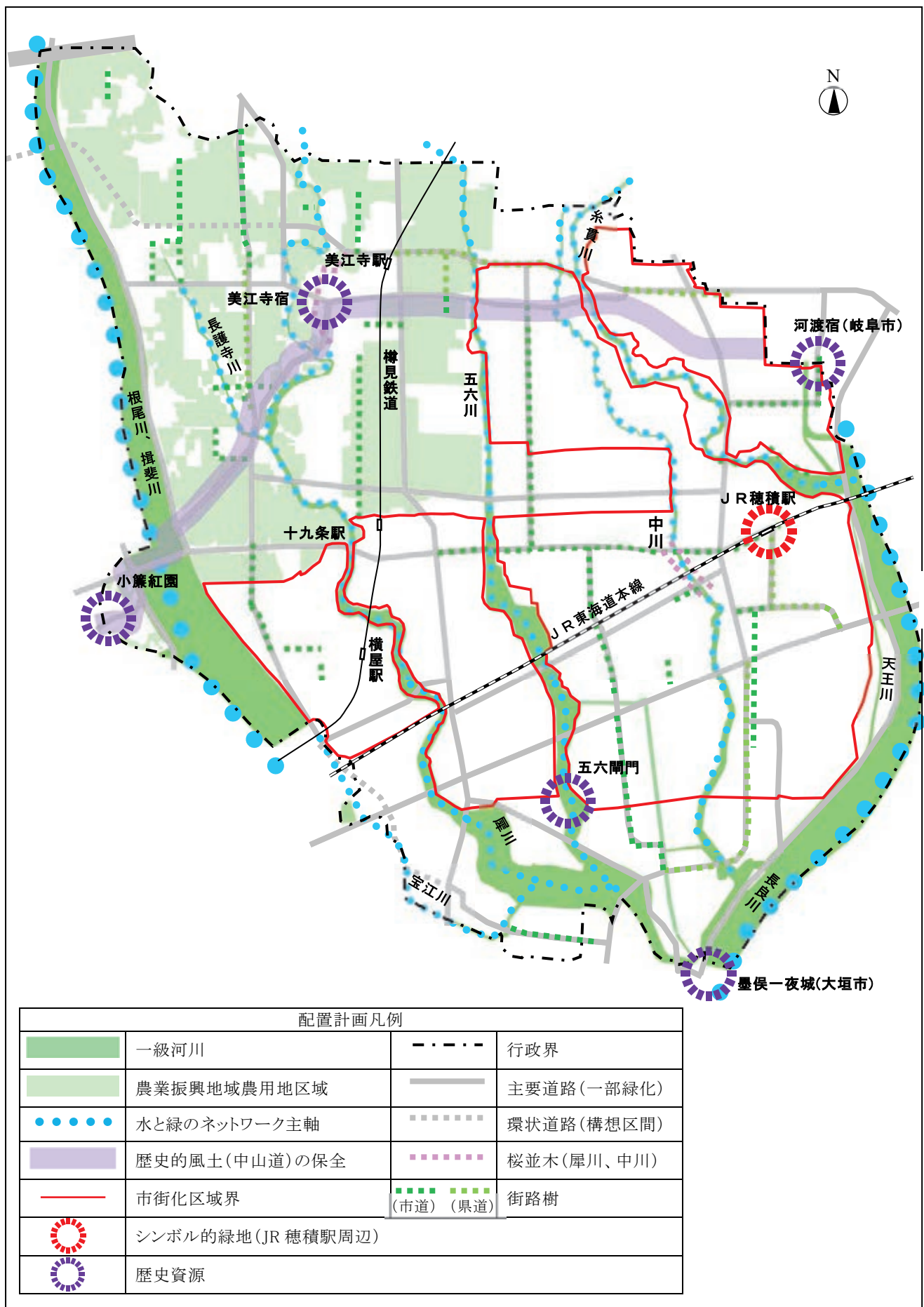


図 8-1-4 景観系統の配置計画図

8-2 総合的な緑地の配置計画

総合的な緑地の配置計画は、環境保全、レクリエーション、防災、景観の 4 系統の配置計画の重複等を整理することにより、総合的な配置計画とします。

(配置方針)

- ・総合的な公園・緑地の配置計画としては、環境保全、レクリエーション、防災、景観の 4 系統における配置計画図を重ね合わせた総合的な配置計画図を示します。
- ・ここで示す総合的な配置計画図は長期目標年次での緑地配置を示したものであり、現実には土地利用状況や事業工程・予算などの諸事情に応じた段階的な整備を行っていくこととなります。各整備年次において土地取得状況や事業執行予算等を勘案のうえ、各系統で示す配置箇所を目安として整備を進めます。

(配置計画)

- ・図 8-2-1 に総合的な緑の配置計画図を示します。

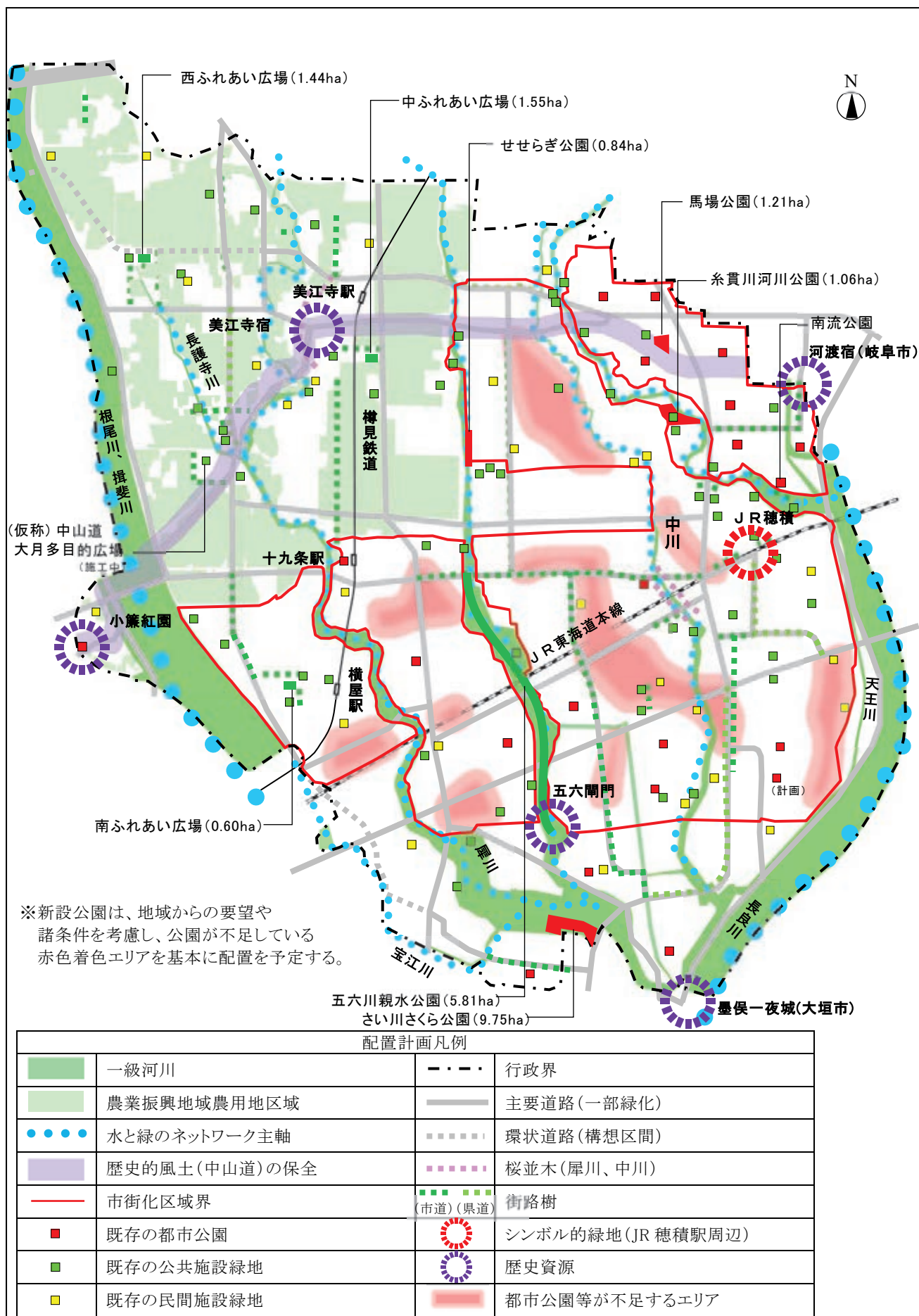
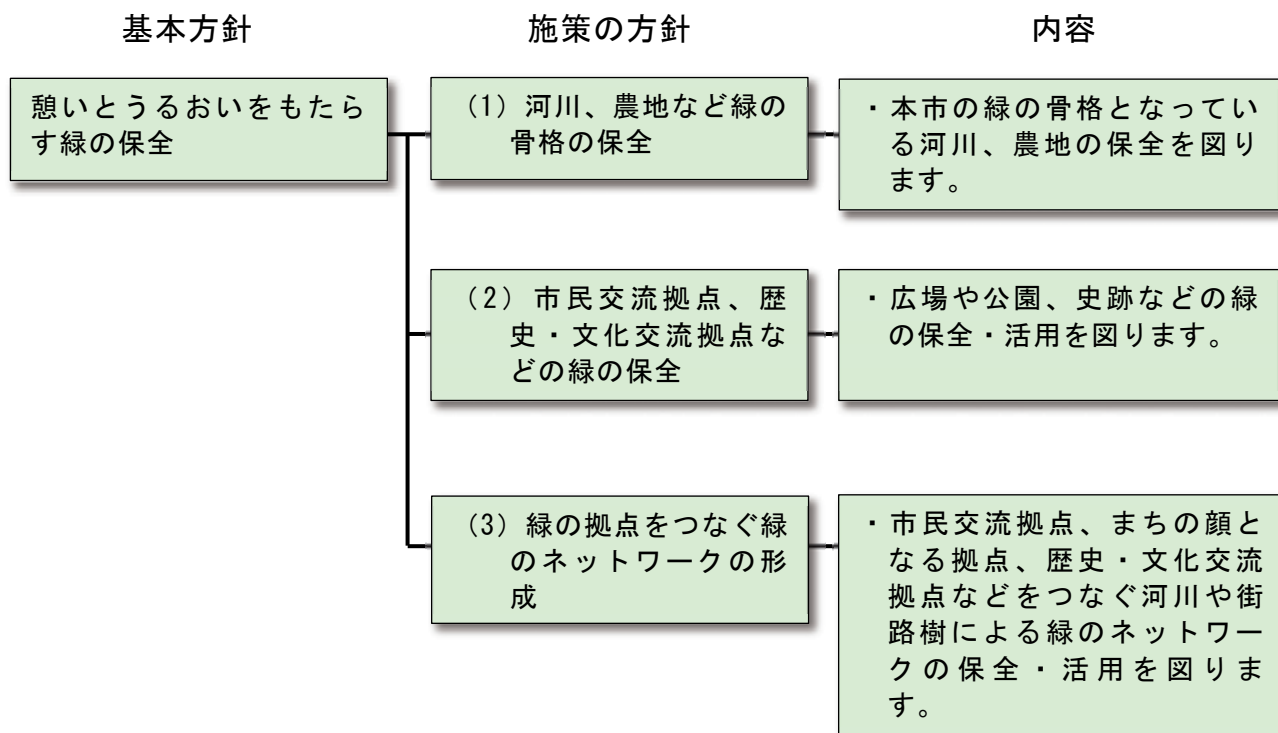


図 8-2-1 総合的な緑の配置計画図

第9章 実現のための施策の方針

9-1 施策の方針

9-1-1 憩いとうるおいをもたらす緑の保全



(1)河川、農地など緑の骨格の保全

本市の緑地面積として割合が大きいのは、「第4章 緑地現況調査」で示したとおり、農業振興地域農用地区域 408.40ha（都市計画区域 58.46ha、準都市計画区域 349.94ha）となっており、全緑地面積 957.88ha（都市計画区域 530.85ha、準都市計画区域 427.03ha）の 42.6％を占めています。

また、本市の地域特性である河川区域は、492.65ha（都市計画区域 422.65ha、準都市計画区域 70.00ha）となっており、全緑地面積の 51.4％を占めています。

農業振興地域農用地区域と河川区域を合わせると 901.05ha（全緑地面積の 94.1％）となり、広大な面積の緑の中に市街地が形成されており、これらの緑地の維持・保全・活用が本市の重要な課題といえます。

なお、これらの緑地は河川法、農地法等により開発等が規制されていますが、特に農業振興地域農用地区域については、市民・事業者の協力により、農地法等の適正な運用を図るものとします。また、市街化調整区域の農地についても積極的な保全・活用を図ります。

① 農業振興地域農用地区域

農業振興地域農用地区域は、農業振興地域の整備に関する法律にもとづき、農業振興地域整備計画により農業生産基盤として生産機能の維持・増進を図るとともに、緑の景観として、また、保水機能を有する緑地として保全を図ります。

② 河川区域

河川区域は、長良川、揖斐川等の 18 本の一級河川に指定されています。

河川区域内の自然や河川沿いの桜並木については、今後も保全を図るとともに、散策道・自転車歩行者用道路などとして整備を推進します。



五六川の風景

■緑地保全の主な手法（参考）

- ① 都市計画法によるもの
 - ・風致地区
 - ・地区計画
 - ・開発許可制度
- ②都市緑地法によるもの
 - ・緑地保全地域
 - ・特別緑地保全地区
 - ・保全配慮地区
 - ・市民緑地
 - ・緑地協定（都市緑地法）
- ③都市公園法、都市計画法
 - ・都市公園（都市計画法・都市公園法）等
- ④その他の法律によるもの
 - ・生産緑地地区（生産緑地法）
 - ・農業振興地域（農業振興地域の整備に関する法律）
 - ・自然公園（自然公園法）
 - ・保安林（森林法）
 - ・河川保全区域（河川法）等
 - ・保存樹、保存樹林（樹木保存法等）
 - ・史跡・名勝・天然記念物（文化財保護法）

資料:国土交通省 HP

(2) 市民交流拠点、歴史・文化交流拠点などの緑の保全

市民交流拠点、歴史・文化交流拠点として、以下のふれあい広場、公園、グラウンド、史跡等を位置づけ、これらの交流拠点については、今後も保全・活用を図ります。

表 9-1-1 市民交流拠点、歴史・文化交流拠点

	区分	名称
市民交流拠点	公園	・せせらぎ公園 ・さい川さくら公園 ・糸貫川河川公園 ・(仮称)天王川スポーツ公園 ・馬場公園 ・五六川親水公園
	広場	・西ふれあい広場 ・中ふれあい広場 ・南ふれあい広場 ・生津スポーツ広場 ・(仮称)中山道大月多目的広場
	グラウンド	・朝日大学グラウンド
歴史・文化交流拠点		・美江寺宿
		・小簾紅園
		・五六閘門



南ふれあい広場



せせらぎ公園



小簾紅園



五六閘門

(3) 緑の拠点をつなぐ緑のネットワークの形成

① 河川による緑のネットワーク

本市の特性である 18 本の一級河川の水と緑の空間は、河川法に定める河川区域として保全されています。

河川沿いには桜並木等による緑の回廊が形成されており、緑のネットワーク軸を活用して散策等ができるよう保全とさらなる緑の創出を図ります。



五六川親水公園



美江寺の桜(犀川)

② 街路樹による緑のネットワーク

本市では河川が南北方向の緑の軸となっていることから、東西方向の緑の軸として街路樹が緑のネットワーク軸を形成することが望まれます。

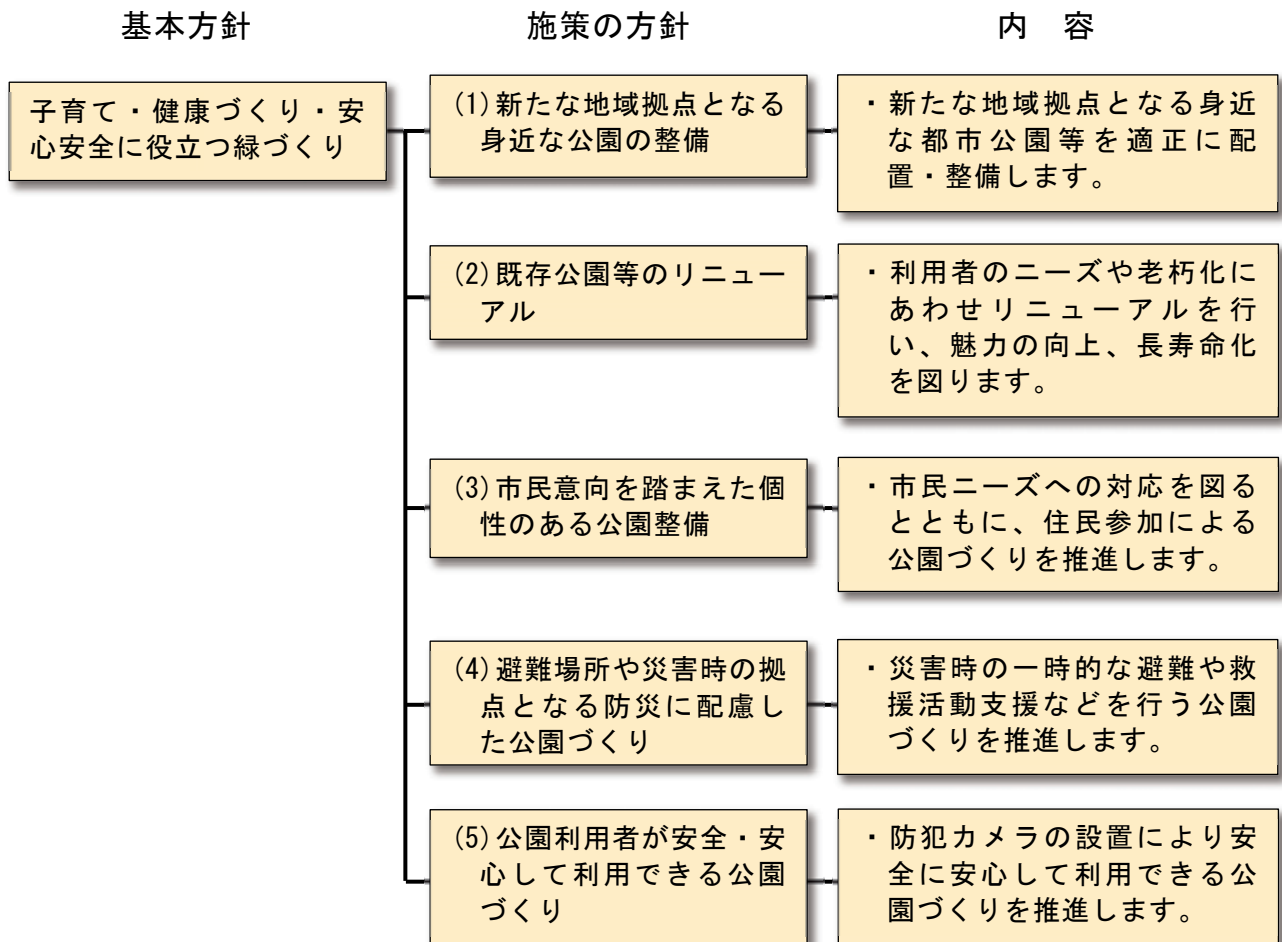


市道 4-1 号線
(穂積停車場線との交差点付近)



市道 1-3 号線

9-1-2 子育て・健康づくり・安心安全に役立つ緑づくり



(1) 新たな地域拠点となる身近な公園の整備

既存都市公園のリニューアルなどによる緑の質の向上とあわせ、不足している地区においては都市公園を適切に整備することにより、新たな地域拠点となる身近な憩いの交流空間の実現を目指します。

また、河川沿いやその周辺の良い自然特性を有する地域において公園整備を行う場合は、自然環境に配慮した公園整備を検討します。



前畑公園（街区公園）



馬場公園（近隣公園）

(2)既存公園等のリニューアル

既存の地区公園、近隣公園、街区公園などは、利用者のニーズや老朽化にあわせて順次再整備を行い、魅力の向上、長寿命化を図ります。

本市は年少人口(0～14 歳)・生産年齢人口(15～64 歳)の割合が高い若いまちであることから、子育て環境に配慮する必要があります。また、高齢化の進展等も考慮し、高齢者を含むすべての人が使いやすい公園とする必要があります。

このため、公園内のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を行うとともに、子育ての場、コミュニケーションの場、健康づくりの場など地域住民のふれあいの場となる公園となるよう、質の向上を図ります。また、都市公園移動等円滑化基準に対応するよう適切な維持管理を行います。

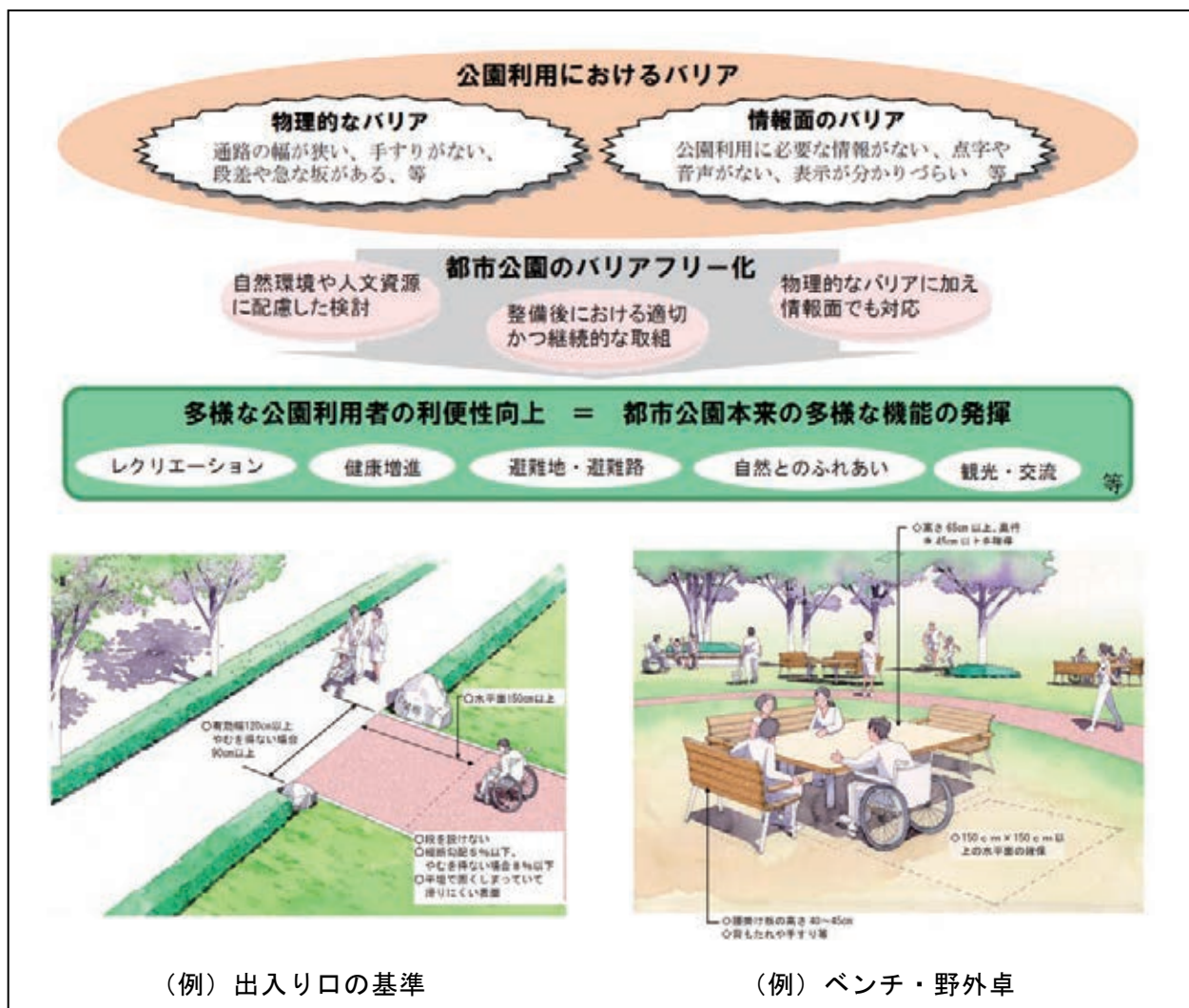


図 9-1-1 都市公園のバリアフリー化の基本的な考え方

資料:「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」(国土交通省)

(3) 市民意向を踏まえた個性のある公園整備

① 市民ニーズに対応した公園整備

公園整備は、緑に関する市民アンケート調査結果を踏まえて、「広場や休憩所でのんびりする」、「スポーツなどにより健康づくりをする」など市民ニーズに対応した整備を検討します。

また、緑の満足度が高く、河川改修の計画がある河川沿いの公園にあたっては、多自然川づくりと合わせ、緑豊かな公園整備を行うものとします。

地域からの公園に対する整備要望については、周辺の公園等の配置状況も考慮し配置検討を行っていきます。

■ 緑に関する市民アンケート調査（抜粋・再掲）

【緑の満足度について】

- ・「学校や図書館など公共施設の緑」「河川や池など水辺の緑」「街路樹など道路沿いの緑」「社寺、史跡、中山道など歴史文化資源と一体となった緑」は、たいへん満足・満足が約 4 割を占めていますが、「公園や広場などの緑」「穂積駅周辺などの市街地の緑」はやや不満・不満が 4 割以上を占めています。

【公園・広場について】

- ・今後やってみたいことは、「広場や休憩所でのんびりする」が 36.1%で最も多く、次いで「スポーツなどにより健康づくりをする」が 26.2%、「売店やカフェなどでくつろぐ」が 25.5%、「地域の防災活動の場に活用する」が 19.0%の順となっています。
- ・年齢別にみると、今後やってみたいことは「いろんな遊具で遊ぶ」が 30 代の子育て世代の割合が非常に高くなっています。また、「売店やカフェなどでくつろぐ」も、30 代の割合が他年代に比べ高くなっています。

② 住民参加による公園・広場づくり

公園・広場等の整備にあたっては、計画段階から住民の参加を得て、地域に根ざした魅力のある公園・広場づくりを行います。



（仮称）中山道大月多目的広場整備計画策定に係る検討会の様子

(4)避難場所や災害時の拠点となる防災に配慮した公園づくり

近年では、異常気象による被害が想定され、地震時等も含めた災害時の避難支援拠点となる防災に配慮した公園づくりを推進します。

これらの防災に配慮した公園は、一時的な避難や広域避難地への中継地、初期における救援活動支援などを行える場として活用を検討します。

防災関連公園施設の事例としては、防災パーゴラやかまどベンチ、耐震性貯水槽(飲料水)、非常用井戸、雨水貯留槽(多目的用水)、防災トイレ、非常用放送・通信設備、案内板兼掲示板、非常用電源設備・照明灯・誘導灯、備蓄倉庫、ヘリポート(災害時臨時離着陸場)、植栽(防火樹林帯)等があります。これらの施設については、地域防災計画での位置づけや地元要望等を踏まえて配置計画を検討していきます。



防災訓練の様子（中ふれあい広場）

(5) 公園利用者が安全・安心して利用できる公園づくり

公園利用者が安全に、そして安心して利用できる公園づくりを行うため「安全で安心なまちづくり～防犯まちづくりの推進～」の考え方等を踏まえ、遊具等の点検整備、安全管理に努めます。また、本市では防犯カメラを都市公園等に設置し、安全に安心して利用できる公園づくりを推進します。

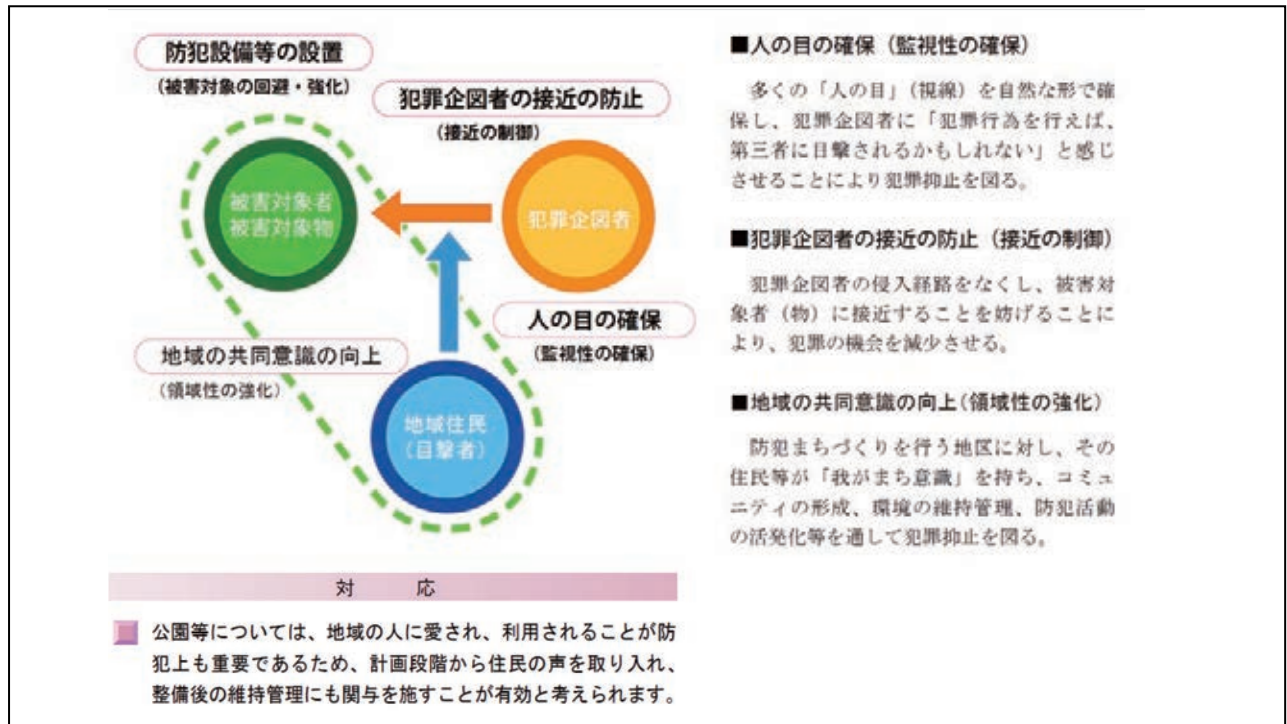


図 9-1-2 防犯まちづくりの基本的な手法（抜粋）

資料:「安全で安心なまちづくり～防犯まちづくりの推進～」(警察庁・文部科学省・国土交通省)

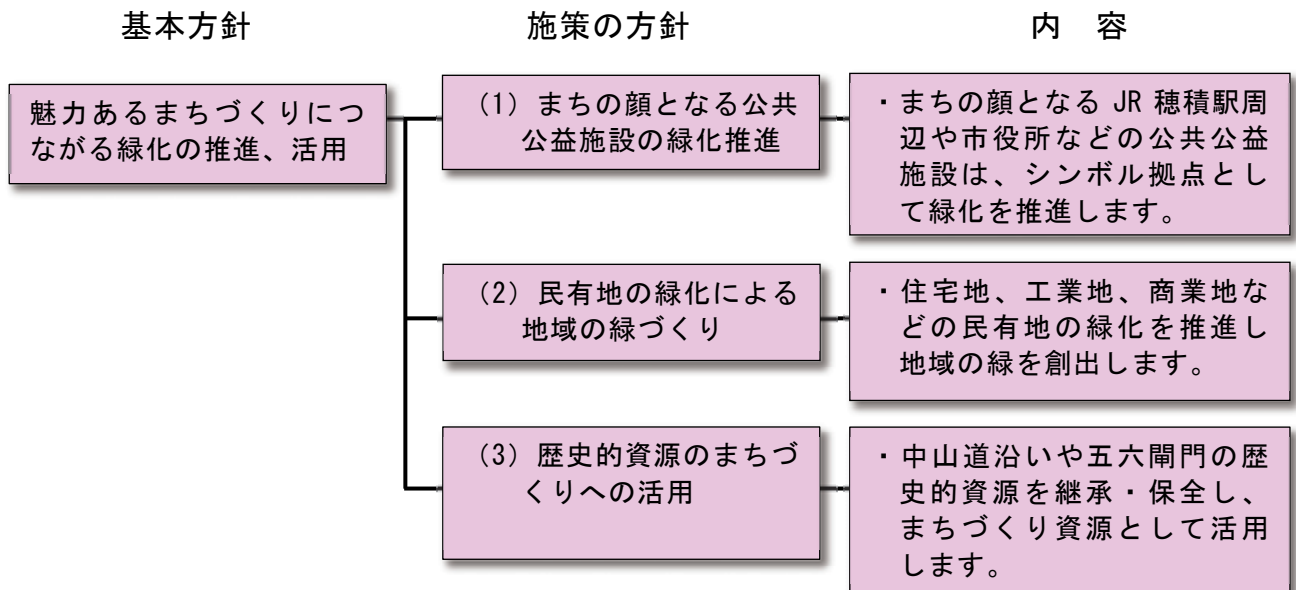


防犯カメラ（豊かな緑どんぐり公園）



防犯カメラ（馬場公園）

9-1-3 魅力あるまちづくりにつながる緑化の推進、活用



(1) まちの顔となる公共公益施設の緑化推進

① JR 穂積駅周辺の緑化

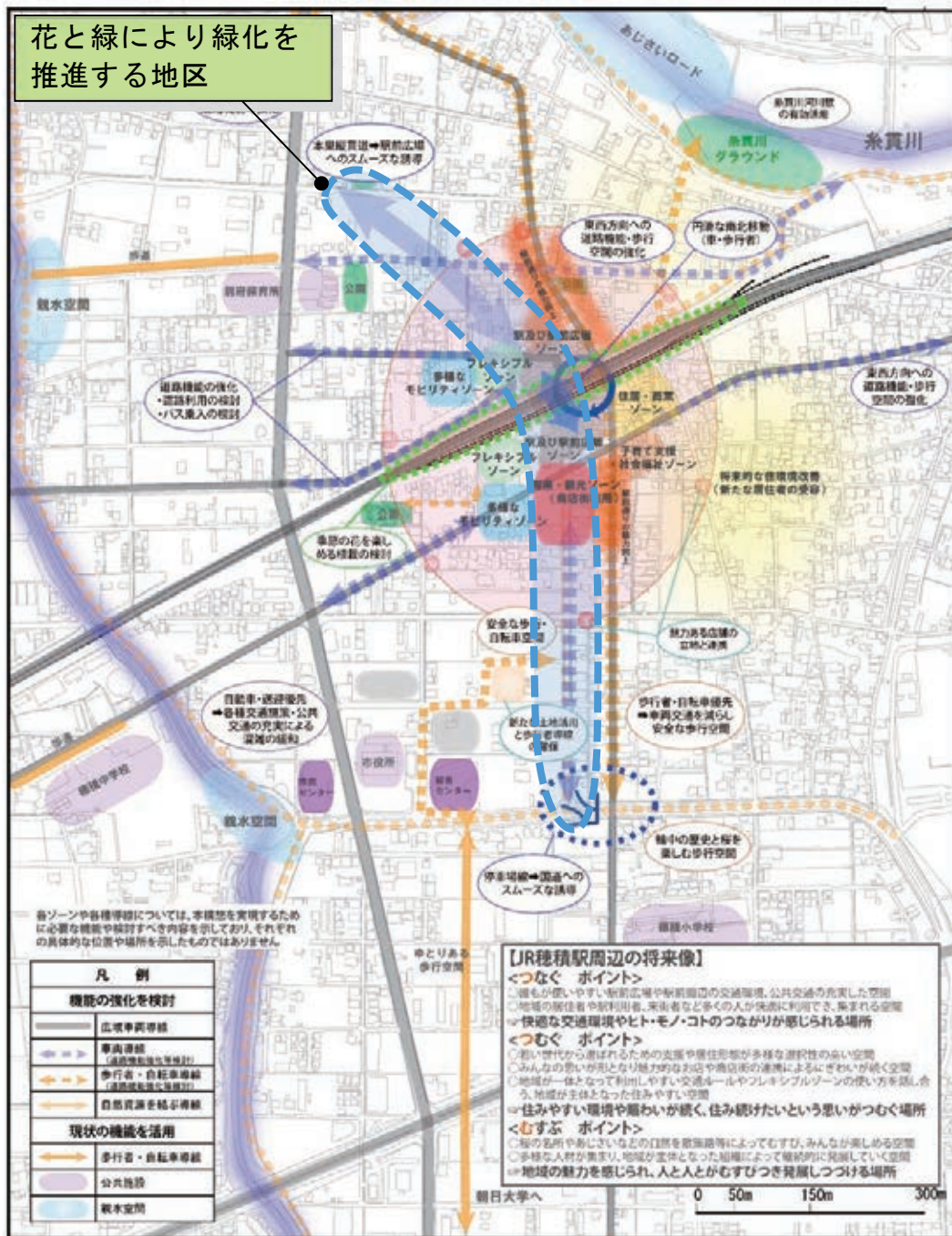
JR 穂積駅の駅前広場では緑化を行っています。また、JR 穂積駅周辺地域では、「瑞穂市 JR 穂積駅圏域拠点化構想」の中で『みんなの「心」をつ・つ・む場所 ほづみのエキチカ(～圏域のプラットフォームとして ヒト・モノ・コトをつなぐ・つむぐ・むすぶ～)』をビジョンとし、以下のテーマを設定しています。

- テーマ 1：帰ってくることが楽しみになる駅周辺
テーマ 2：第 2 の故郷として親しみと愛着がわく駅周辺
テーマ 3：人が集まり、誇りに思える駅周辺

また、これらのテーマを踏まえ、まちの顔となる JR 穂積駅周辺を、花と緑による緑化のシンボル拠点として緑化を推進します。



駅前広場（ロータリーの植栽）



ゾーン名	主な利用方針
駅及び駅前広場ゾーン	◎瑞穂市らしい桜やアジサイなどの自然環境が充実し、待ち時間を快適に過ごせる待合所や円滑な南北移動が可能な自由通路、公共交通と一般車両の分離や南北共にバスが乗入することができる誰もが使いやすい空間
フレキシブルゾーン	◎駅前広場に隣接し、普段は地域の憩いの場として利用され、帰宅時には駅利用者が気軽に寄れる商業の利用や地域のイベントでの利用など駅前広場と一体的に利用することで多くの人が集まることができる、使い勝手が良い魅力的な空間
商業・観光ゾーン	◎みんなが利用し、支える駅周辺の賑わいづくり（魅力的な店舗、商店街の活性化等）を行い、瑞穂市及び圏域の地域情報や魅力をアピールできる空間
多様なモビリティゾーン	◎時間貸し駐車場やレンタカー・レンタサイクルなど交通に関する機能が充実しており、居住者や駅利用者、来街者が利用しやすい、来やすいと感じることができる空間
居住・商業ゾーン	◎新たな居住者を受け入れ、居住者のニーズにあった賑わいを楽しむことができ、駅前のにぎやかな雰囲気と居住地の落ち着いた雰囲気とを結ぶ空間
子育て支援・社会福祉ゾーン	◎居住地に近い落ち着いた雰囲気の中、駅周辺の居住者や駅利用者の利便性を高め、地域としての魅力の向上につながる利用しやすい社会福祉機能を備えた空間

図 9-1-3 JR 穂積駅周辺の緑化を推進する地区

資料：「瑞穂市 JR 穂積駅圏域拠点化構想」（平成 29(2017)年 3 月）をもとに作成

②都市公園の緑化

都市公園は、その利用形態や求められる機能に応じた緑化を推進し、地域住民に親しまれる緑の形態を形成します。

また、周辺の自然環境との調和に配慮した緑化を推進していきます。

③道路緑化

街路樹は、市内の緑のネットワークを形成する重要な線的要素であることから、歩行空間や見通し等の安全確保を踏まえ、都市景観の形成や沿道の生活環境の向上を図ります。



市道 4-1 号線の緑化風景

④河川の緑化

河川を中心に生態系を形成していることから、動植物の生息空間に配慮した多自然川づくりを推進します。

また、河川沿いにおいて、自転車専用道や遊歩道・緑道などについては、既存の桜などの維持管理を行い、快適な移動空間を創出します。

⑤公共施設の緑化

市役所や市民センターなどの公共施設は緑化が行われており、まちの緑として潤いや木陰を提供していることから、今後も積極的に緑化を推進していきます。

⑥学校等の緑化

学校や保育所は、景観としての機能などに配慮し、生垣や高木植栽等による外周部の緑化を推進します。また、環境教育の視点から、子どもたちが身近な緑とのかかわりに関心をもてるような場所づくりを行い、周辺の自然環境と調和した緑化を推進します。

緑化にあたっては、緑のカーテン等、様々な取組から、その効果を子供たちに伝えることにより、各家庭にその取組が波及することを期待します。

特に小学校においては、校庭の芝生化を推進し、環境面の向上を図るとともに、子供たちが活発に活動できる校庭を目指します。

芝生の管理にあたっては、環境教育並びに地域コミュニティ形成の観点から、子供たちや地域住民等で行うことも検討します。



校庭の芝生化風景（生津小学校）

(2) 民有地の緑化による地域の緑づくり

① 民間施設緑地の適正な保全

本市の民間施設緑地は、現在約 28 箇所 7.36ha(1.35 m²/人)あり、施設緑地(全体 65.38ha)の約 11%を占め、市街地や集落地における緑とのふれあいの場や地域住民のコミュニティ形成の場にもなっていることから、将来もこれらの維持・保全を図ります。

② 住宅地

住宅地の緑化は、都市防災並びに市街地景観の視点から重要であることから、接道部を中心とした生垣等の緑化誘導や緑化率の指定による緑あふれる街並み形成を図ります。

既成市街地に多く見られるブロック塀については、地震時の崩壊等を防止するとともに、緑豊かな市街地景観を創出するため、生垣や屋上緑化、壁面緑化を推進します。



良好な生垣の住宅地（市内）

③ 工業地

工場の緑化は、都市景観や防災上重要であることから、工場立地法等により敷地内に適切な緑地を確保するとともに、緑地協定等による緑化を推進します。

新規の工業系開発にあたっては、より高い緑の質と量を確保することを目指し、敷地外周の緑化を推進するとともに、屋上緑化や壁面緑化を推進します。



工場緑化事例（旭化成建材(株)穂積工場）

④商業地

商業地は、多くの人々が集う空間であることから、賑わいを感じる景観や防災上の配慮が必要であるため、既存商業地の大型小売店においては、敷地外周の緑化を推進するとともに、屋上緑化や壁面緑化を推進します。

特に、今後整備される商業地については、以下に示す写真のように、修景緑化※¹による演出などにより、緑あふれる街並景観の形成を図ります。

※1 修景緑化・・・草花や樹木の生態を活かし都市景観の向上を図ること



商業地緑化事例（駐車場周りの緑化）



商業地緑化事例（国道 21 号沿い）

⑤グラウンド・広場・教育施設

本市のグラウンド・広場・教育施設（民間施設緑地）は、旭化成グラウンド（1.02ha）、朝日大学のグラウンド（2.84ha）があり、今後もこれらの緑地は現在の規模を維持するものとします。

⑥市民農園

本市では、民間の貸し農園として 2 箇所（0.39ha）が開設されています。

市民農園は、都市住民がレクリエーションや自家用野菜の生産などを目的として小面積の農地を利用して農作物を育てるための農園であり、増加する遊休農地の活性化対策にもなることから、継続的な運用を図ります。



市民農園の風景（市内）

⑦グリーンカーテン

本市では、グリーンカーテンの普及に努めており、今後も民有地の緑化を推進していきます。



瑞穂市役所巢南庁舎



民有地の緑化事例

(3) 歴史的資源のまちづくりへの活用

① 中山道沿い

本市の北部には、中山道が東西に通っており、中山道沿いには美江寺観音など多くの歴史的資源があります。

また令和元(2019)年には、巢南中学校の生徒や自治会により中山道における芝桜の植栽事業が行われ、今後、複数回に分けて植栽する予定です。

中山道の案内看板の利用とあわせ、美江寺宿や新たに改修した小簾紅園及び観光デジタルサイネージを利用し、歴史的資源と調和したまちづくりを検討していきます。



中山道における芝桜の植栽風景



小簾紅園とデジタルサイネージ(案内)

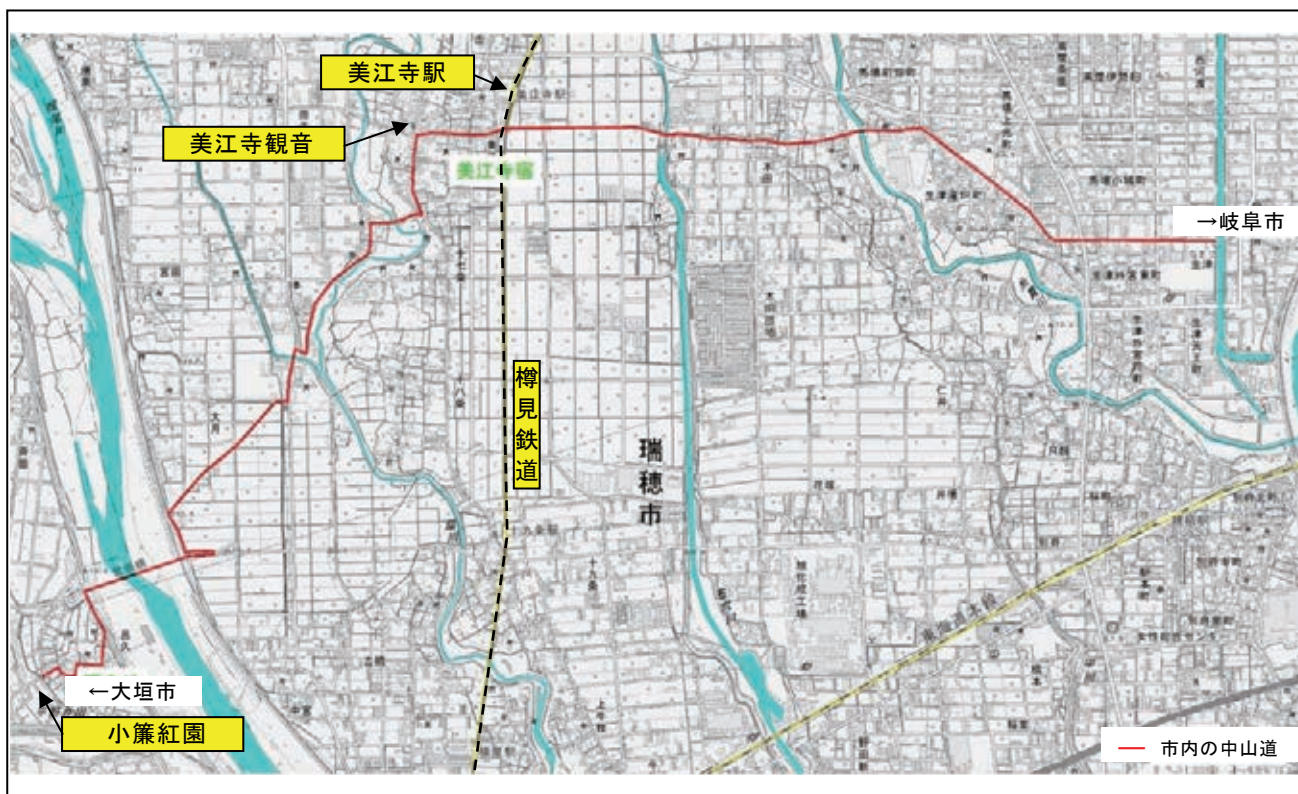


図 9-1-4 中山道のルート図

②五六閘門

五六閘門は、長良川の支流から五六川の流末に位置し、岐阜県内に現存する水門の中で、唯一左官の伝統的技法である「たたき」の技術を用いて造られた水門であることから、貴重な歴史的構造物として景観の維持に努めます。

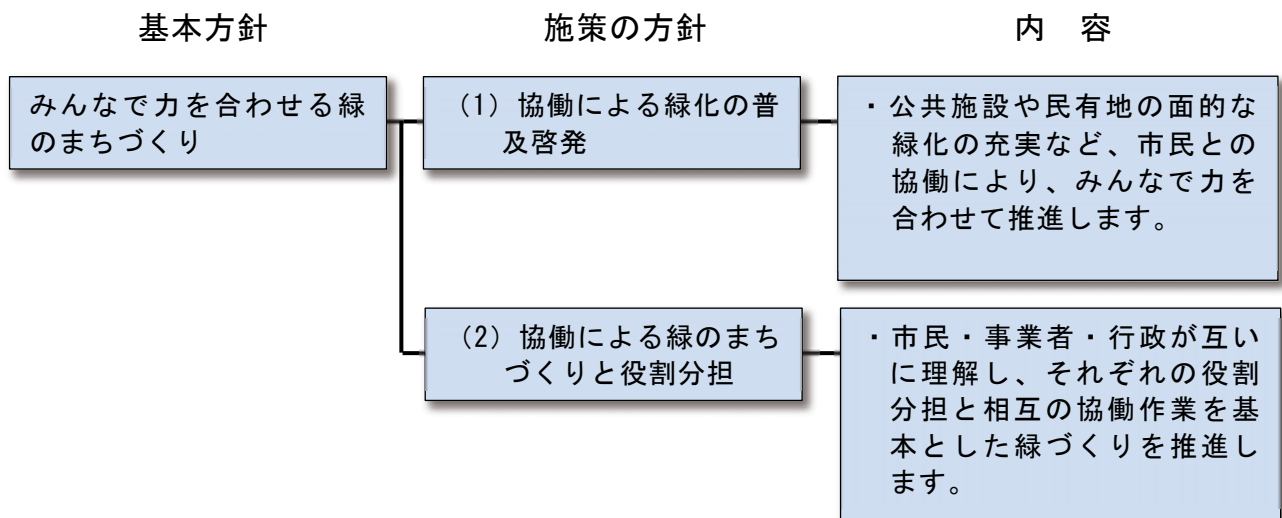
また、犀川遊水地事業では、五六川の河川改修が計画されており、この河川改修と併せて五六閘門を中心とした歴史・文化交流拠点整備を推進していきます。

この拠点整備事業は、地方創生として歴史資源と調和した憩いの空間づくりや川とのふれあい空間づくりなどのオープンスペースの整備・確保を目指します。



五六閘門

9-1-4 みんなで力を合わせる緑のまちづくり



(1) 協働による緑化の普及啓発

民有地の緑化を推進するためには、「民間の緑化への参加促進」や「教育活動・広報活動の強化」、「各種緑化行事の開催」、「住民参加による緑化運動の推進」などの様々な方策を行っていく必要があります。

①民間の緑化への参加促進

自治会、子ども会、老人クラブ、女性の会、ボランティアなどの参加を誘導し、公園の清掃など現活動の継続を図るとともに、新たな団体の組織化などを進め、民間の緑化への参加を促進します。

②教育活動・広報活動の強化

教育活動・広報活動としては、広報などによる緑化行事や事例の紹介が行われていますが、今後は、庭木相談や植木講習会などの開催、緑化相談所の設置、緑の月間やみどりの日などに合わせて緑化啓発活動の実施、緑化の推進に関するパンフレットの配布など、様々な活動を検討していきます。

③緑化ガイドライン

良好な緑化を推進するために、望ましい緑化手法などについて広報などにより住民に分かり易いガイドラインを示すなど、積極的な啓発を図ります。

④各種緑化行事の開催

本市の行事としては、平成 29(2017)年から令和元(2019)年まで「水と緑のマルシェ」が行われていましたが、今後は民間活力を活用し活動の継続を図るとともに、「緑化に関する情報提供」や「緑化講習会」、「記念植樹や献木」、「植樹祭、緑化フェアの開催」、「植木即売会の開催」、「顕彰運動の推進」など、様々な緑化行事を推進していきます。



「水と緑のマルシェ」
(令和元(2019)年)

⑤住民参加による緑化運動の推進

住民参加による緑化運動としては、公園の清掃などが行われており、今後は、「公園愛護会の創設」や「アダプトプログラム^{※1}の導入」などの先進事例も参考としながら住民参加の方法を検討していきます。

⑥緑の募金運動の推進

本市では、「緑の募金運動^{※2}」を実施しており、毎年市民の方に募金のご協力をいただいています。また、岐阜県緑化推進委員会を通じて、集まった募金の一部を緑化推進事業として、公園や広場などへの植樹に活用しています。

※1 アダプトプログラム・・・市民と行政が協働で進める清掃活動をベースとしたまち美化プログラム。

※2 「緑の募金運動」・・・緑の募金は「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7(1995)年6月施行)に基づいて行われている。健全な森林整備、国土の保全及び水資源のかん養、生活環境の緑化、森林の役割についての啓発などを行い、森林の整備や緑化の推進などを図る目的で実施されている。

表 9-1-2 緑の募金運動による植樹実績

年度	樹の種類、本数	植樹場所
H22	クスノキ 1 本	総合センター
H23	ブルーヘブン 10 本 ヤマモモ 1 本	すみれの家(ブルーヘブン) 牛牧団地北西角公園(ヤマモモ)
H24	クスノキ 3 本	中宮公園
H25	クスノキ 5 本 ハナミズキ 1 本	横屋ふれあい広場
H26	クスノキ 2 本 ヤマボウシ 1 本 ケヤキ 1 本	上牛牧ふれあい公園
H27	サルスベリ 2 本 トキワマンサク生垣	上牛牧ふれあい公園
H28	サルスベリ 4 本	野田公園
H29	ハナミズキ 4 本	野口公園
H30	クスノキ 1 本	生津スポーツ広場
H31	ケヤキ 1 本 サクラ 1 本 藤ノ木 1 本	生津スポーツ広場 中ふれあい広場
	イロハモミジ 5 本	小簾紅園

参考:緑の募金による植樹実績

(2) 協働による緑のまちづくりと役割分担

緑のまちづくりの推進にあたっては、行政だけでなく、市民や事業者との協働作業が不可欠です。緑の基本計画が策定された趣旨を市民、事業者、行政が互いに理解し、適切な役割分担と相互の協働作業を基本とした緑のまちづくりを推進していきます。

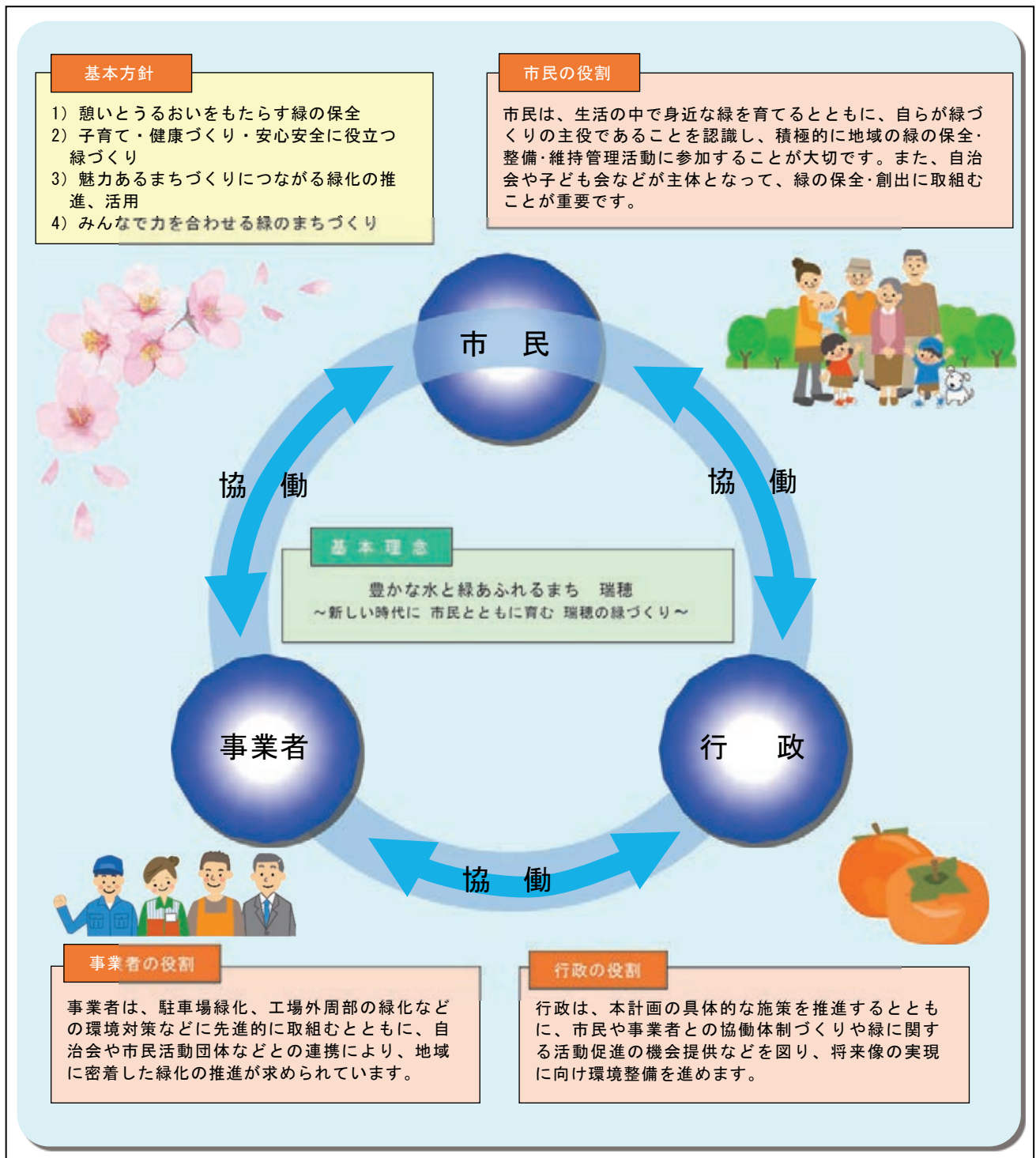


図 9-1-5 緑のまちづくりの役割分担のイメージ

緑の基本計画
市民アンケート調査

集計整理書

1.調査概要

瑞穂市における公園緑地等の在り方に関する住民の意識についてアンケート調査を実施しました。

1-1 調査概要

●アンケート対象者

・市内在住 20 歳以上の方から、各町内の人口配分を踏まえ、2,000 人を無作為抽出

●配布・回収方法

・郵送による配布、郵送による回収

●調査実施期間

・平成 31 年 2 月 19 日～平成 31 年 3 月 6 日

●回収結果

・回収数 768 通(回収率 39%、有効抽出数 1,989 通)

1-2 アンケート調査結果の概要

区分	項目	調査結果の概要
緑のまちづくり	緑の満足度	「学校や図書館など公共施設の緑」「河川や池など水辺の緑」「街路樹など道路沿いの緑」「社寺、史跡、中山道など歴史文化資源と一体となった緑」はたいへん満足・満足が約4割を占めているが、「公園や広場などの緑」「穂積駅周辺などの市街地の緑」はやや不満・不満が4割以上を占めている。
	現在やっている緑の活動 (該当番号すべて選択)	「住宅の緑化(庭やベランダ、塀などを緑で飾る、屋上緑化など)」が 51.4%で最も多く、次いで、「特に何もしていない」が 32.4%、「市民農園や家庭菜園での花や野菜などの栽培」が 28.3%、「公園や広場などの維持管理・運営への参加(除草、清掃、花壇の手入れなど)」が 26.6%となっている。
	今後の緑のまちづくりについて	緑について「守り育てる必要がある」「どちらかという守り育てる必要がある」と回答した人が 87%以上を占めている。
	特に守り育てる必要がある緑 (3 つまで選択)	「公園や広場などの緑」が 73.4%で最も多く、次いで、「街路樹など道路沿いの緑」が 40.4%、「河川や池など水辺の緑」が 38.7%、「学校や図書館など公共施設の緑」が 36.9%となっている。
	緑を守り育てる必要がないと考えられた理由	「他に優先すべき事業があるから」が 46.3%で最も多く、次いで、「落ち葉や害虫などが発生する可能性があるから」が 31.3%となっている。
	緑のまちづくりに必要となる施策 (3 つまで選択)	「商業施設や企業と一体となった緑化協力体制づくり」が 46.2%で最も多く、次いで、「市民参画による公園や広場などの維持管理の推進」が 39.3%、「緑のイベントの開催(花の展覧会、記念植樹祭など)」が 35.9%、「緑のボランティアなどの人材育成」が 31.1%となっている。

区分	項目	調査結果の概要		
公園・広場	公園の利用状況 (3 つまで選択)	公園で普段やっていることは、「 広場や休憩所でのんびりする 」が 37.2%で最も多く、次いで、「スポーツなどにより健康づくりをする」が 20.3%、「 いろんな遊具で遊ぶ 」が 19.8%、「地域の防災活動の場に活用する」が 18.4%となっている。		
	今後やってみたいこと (3 つまで選択)	今後やってみたいことは、「 広場や休憩所でのんびりする 」が 36.1%で最も多く、次いで、「スポーツなどにより健康づくりをする」が 26.2%、「 売店やカフェなどでくつろぐ 」が 25.5%、「地域の防災活動の場に活用する」が 19.0%となっている。 年齢別にみると、今後やってみたいことは、「 いろんな遊具で遊ぶ 」が 30 代の子育て世代の割合が非常に高くなっている。また、「 売店やカフェなどでくつろぐ 」も、30 代の割合が他年代に比べ高くなっている。		
	公園や広場の整備について (2 つまで選択)	「 公園や広場の維持管理の充実 」が 44.5%で最も多く、次いで、「 既設の公園や広場の再整備 」が 44.0%、「 公園や広場の新規整備 」が 28.6%、「 既設の公園や広場の機能の見直しや統廃合 」が 18.8%となっている。 地域別でみると、「 既設の公園や広場の再整備 」「 公園や広場の維持管理の充実 」で、本田地域の割合が他地域に比べ高くなっている。		
景観 (風景) について	好きな景観、大切にしたい景観 (2 つ選択)	「 遠くに見える山々の景観 」が 46.9%で最も多く、次いで、「 河川や池などの景観 」が 39.2%、「 公園や広場などの景観 」が 21.9%、「 社寺、史跡、中山道など歴史文化の景観 」が 19.7%となっている。		
	景観整備に必要なこと (3 つまで選択)	「 街路樹や公共施設などの緑化の推進 」が 48.7%で最も多く、次いで、「 瑞穂市としての景観づくりに向けた方針の策定 」が 38.2%、「 景観に配慮した公共施設などの整備や改修 」が 37.5%、「 積極的に景観づくりを行う市民や団体に対する支援 」が 25.5%、「 景観に関する取り組みや制度などを周知するための情報発信 」が 24.7%となっている。		
その他 意見 要望	346 人から回答があり、全 421 票が得られた(複数回答)。以下に内容を整理した。			
	緑	緑全般	47	緑のイメージが弱い。くらしと溶け込む緑づくりが必要。
		公共の緑	111	河川沿いの緑が豊かだとの評価がある一方で、維持管理の重要性や駅や道路沿いに花木などの工夫が必要。
		民有地の緑	28	柿畑、田が減っている。ひまわり畑や菖蒲畑など、見学してもらえるような活用をしてはどうか。
	公園	新規整備	69	地区によっては公園が不足している。多機能で安全安心、くつろげる公園が望まれている。
		施設整備	34	子どもが遊べる公園、施設を増やしてほしい。
		再整備	7	くつろげる広場、緑が必要である。
		維持管理・利用・緑	45	公園の植栽が少ない。駐車場やゴミの問題をどうするか。維持管理の充実が必要。
	景観(緑以外)		35	田、畑、河川沿いの景観の保全や、駅周辺の景観整備が望まれている。市民が「ここが好き」と呼べる景観整備を期待。
その他		45	人口が増えてきているのに、都市整備全般が追い付いていない。環境向上のための維持管理が大切。	

2.アンケート調査結果

回答者: 768人

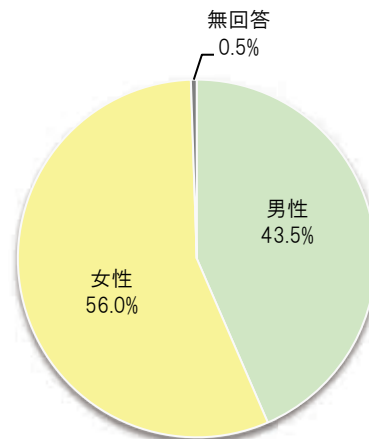
1. あなたご自身のことについて、おたずねします。

該当する番号を1つ選び○をつけてください。

- 性別は「女性」が56.0%と「男性」より多くなっている。
- 年齢は「70歳以上」が21.0%と最も多く、50歳代以上が約6割を占めている。
- 職業は「勤め人」が34.4%と最も多く、次いで「パート・アルバイト」18.2%となっている。

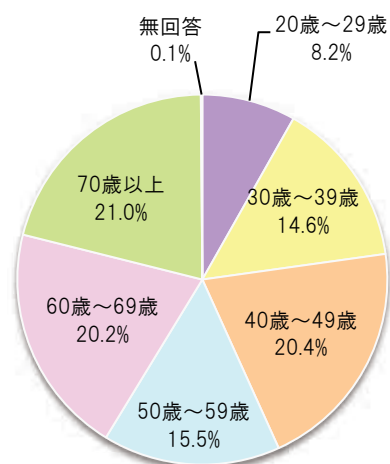
●性別

選択肢	件数	比率
1. 男性	334	43.5%
2. 女性	430	56.0%
無回答	4	0.5%
計	768	100.0%



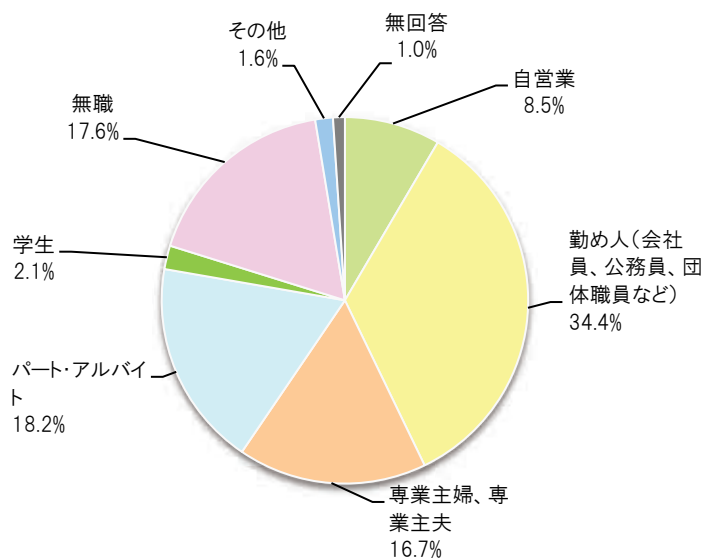
●年齢

選択肢	件数	比率
1. 20歳～29歳	63	8.2%
2. 30歳～39歳	112	14.6%
3. 40歳～49歳	157	20.4%
4. 50歳～59歳	119	15.5%
5. 60歳～69歳	155	20.2%
6. 70歳以上	161	21.0%
無回答	1	0.1%
計	768	100.0%



●職業

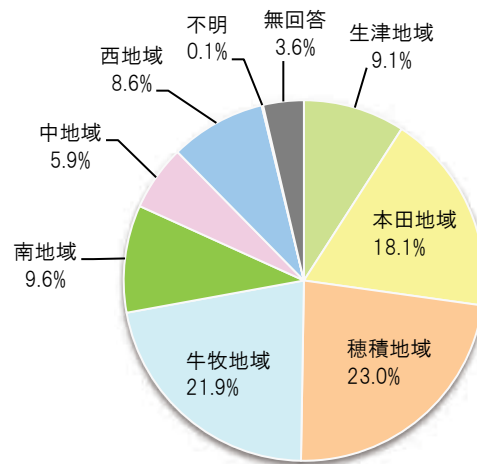
選択肢	件数	比率
1. 自営業	65	8.5%
2. 勤め人(会社員、公務員、団体職員など)	264	34.4%
3. 専業主婦、専業主夫	128	16.7%
4. パート・アルバイト	140	18.2%
5. 学生	16	2.1%
6. 無職	135	17.6%
7. その他	12	1.6%
無回答	8	1.0%
計	768	100.0%



- ・ 住まいは「穂積地域」が23.0%と最も多く、次いで「牛牧地域」21.9%となっている。

④お住まい(地区) 地域別

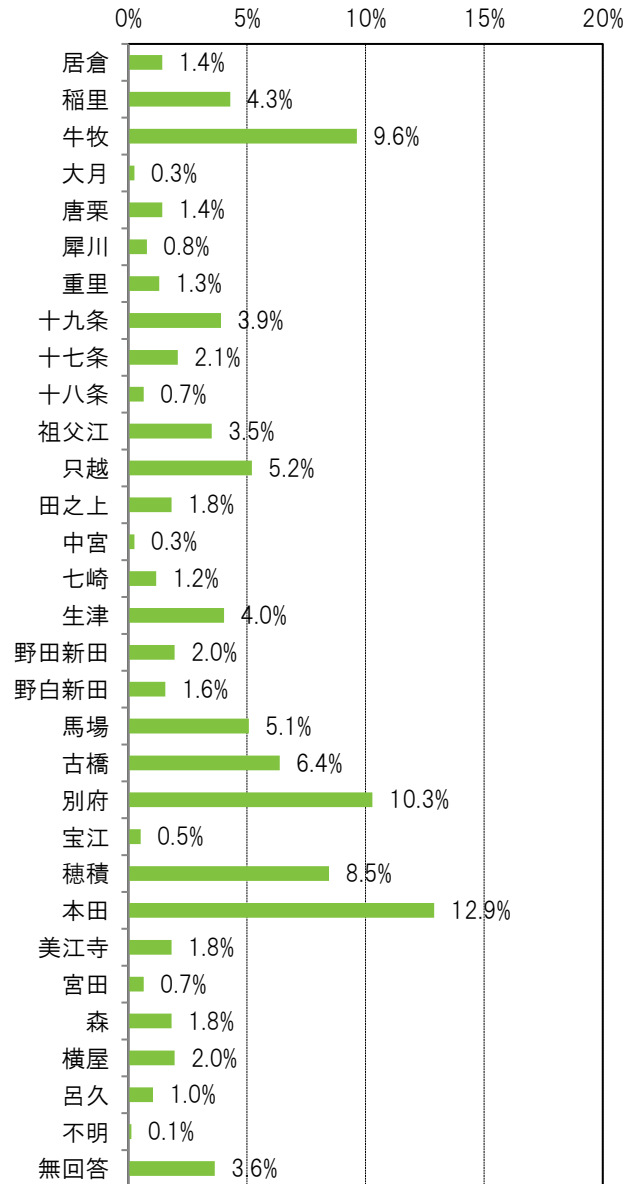
選択肢	件数	比率
1. 生津地域	70	9.1%
2. 本田地域	139	18.1%
3. 穂積地域	177	23.0%
4. 牛牧地域	168	21.9%
5. 南地域	74	9.6%
6. 中地域	45	5.9%
7. 西地域	66	8.6%
8. 不明	1	0.1%
無回答	28	3.6%
計	768	100.0%



生津地域	馬場、生津
本田地域	本田、只越
穂積地域	別府、稲里、穂積
牛牧地域	十九条、牛牧、宝江、祖父江、野田新田、野白新田、犀川
南地域	呂久、古橋、中宮、横屋
中地域	重里、美江寺、十七条、十八条
西地域	七崎、居倉、森、唐栗、田之上、宮田、大月

●お住まい

選択肢	件数	比率
1. 居倉	11	1.4%
2. 稲里	33	4.3%
3. 牛牧	74	9.6%
4. 大月	2	0.3%
5. 唐栗	11	1.4%
6. 犀川	6	0.8%
7. 重里	10	1.3%
8. 十九条	30	3.9%
9. 十七条	16	2.1%
10. 十八条	5	0.7%
11. 祖父江	27	3.5%
12. 只越	40	5.2%
13. 田之上	14	1.8%
14. 中宮	2	0.3%
15. 七崎	9	1.2%
16. 生津	31	4.0%
17. 野田新田	15	2.0%
18. 野白新田	12	1.6%
19. 馬場	39	5.1%
20. 古橋	49	6.4%
21. 別府	79	10.3%
22. 宝江	4	0.5%
23. 穂積	65	8.5%
24. 本田	99	12.9%
25. 美江寺	14	1.8%
26. 宮田	5	0.7%
27. 森	14	1.8%
28. 横屋	15	2.0%
29. 呂久	8	1.0%
30. 不明	1	0.1%
無回答	28	3.6%
計	768	100.0%



2. 瑞穂市の緑のまちづくりについて、おたずねします。

●瑞穂市の緑のまちづくりの現状について、おたずねします。

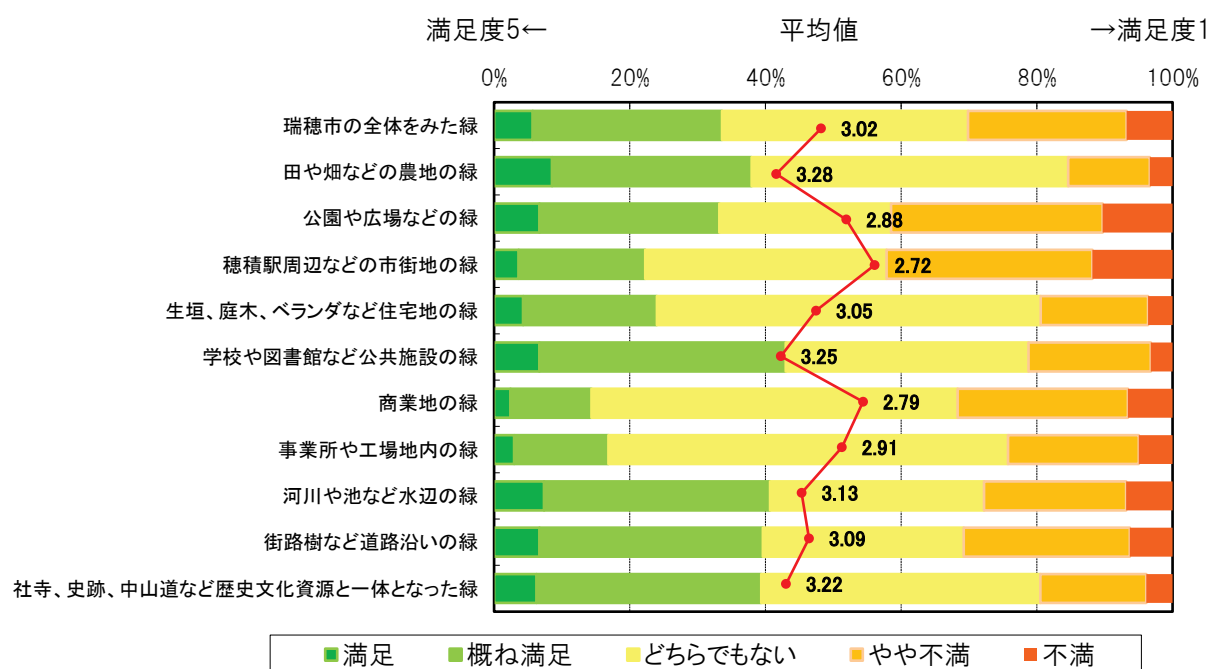
問1 現在の瑞穂市の緑について、あなたはどのように思いますか。

項目毎に該当する番号を1つ選び○をつけてください。

- 「学校や図書館など公共施設の緑」「河川や池など水辺の緑」「街路樹など道路沿いの緑」「社寺、史跡、中山道など歴史文化資源と一体となった緑」は概ね満足・満足が約4割を占めているが、「公園や広場などの緑」「穂積駅周辺などの市街地の緑」はやや不満・不満が4割以上を占めている。

〔件数〕								
項 目	満足	概ね満足	どちらでもない	やや不満	不満	無回答	計	平均値
① 瑞穂市の全体をみた緑	43	210	273	176	51	15	768	3.02
② 田や畑などの農地の緑	64	220	349	90	25	20	768	3.28
③ 公園や広場などの緑	50	198	189	233	77	17	764	2.88
④ 穂積駅周辺などの市街地の緑	27	139	265	226	88	21	766	2.72
⑤ 生垣、庭木、ベランダなど住宅地の緑	32	147	422	118	27	21	767	3.05
⑥ 学校や図書館など公共施設の緑	50	272	268	135	24	15	764	3.25
⑦ 商業地の緑	18	89	402	187	49	19	764	2.79
⑧ 事業所や工場地内の緑	22	103	437	143	37	21	763	2.91
⑨ 河川や池など水辺の緑	55	248	235	156	51	18	763	3.13
⑩ 街路樹など道路沿いの緑	50	246	221	183	47	20	767	3.09
⑪ 社寺、史跡、中山道など歴史文化資源と一体となった緑	47	248	308	117	29	19	768	3.22

※平均値(満足度の加重平均 満足・・・5、概ね満足・・・4、どちらでもない・・・3、やや不満・・・2、不満・・・1)



※折れ線は平均値。無回答は除く。

●あなたの緑に関する活動について、おたずねします。

問2 これまでに、暮らしの中であなたは以下の項目の活動をされたことがありますか。
該当する番号をすべて選び○をつけてください。

- 「住宅の緑化(庭やベランダ、塀などを緑で飾る、屋上緑化など)」が51.4%で最も多く、次いで、「特に何もしていない」32.4%、「市民農園や家庭菜園での花や野菜などの栽培」28.3%、「公園や広場などの維持管理・運営への参加(除草、清掃、花壇の手入れなど)」26.6%となっている。

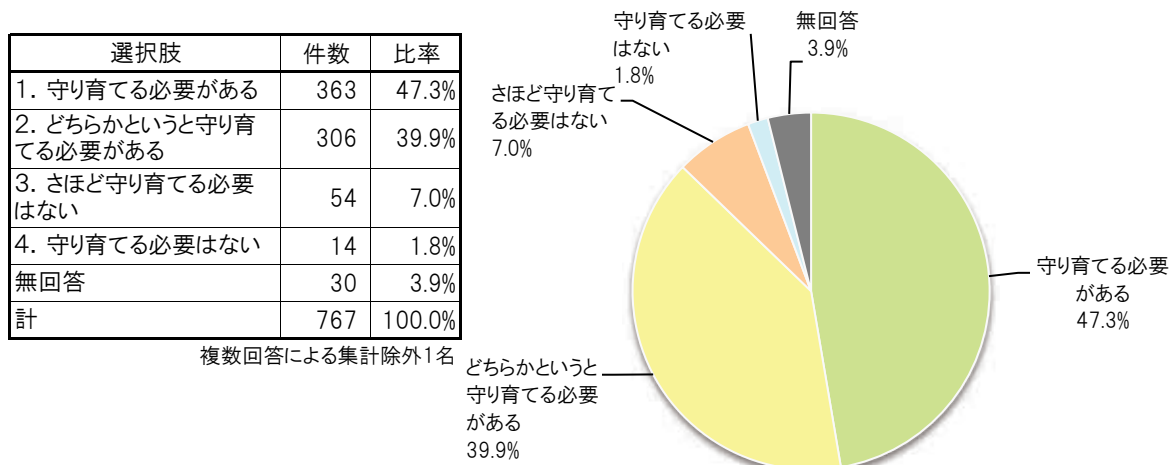
選択肢	件数	0%	20%	40%	60%
1. 住宅の緑化(庭やベランダ、塀などを緑で飾る、屋上緑化など)	395				
2. 学校や図書館、歩道などでの緑化活動(花壇づくり、植樹など)	84				
3. 市民農園や家庭菜園での花や野菜などの栽培	217				
4. 公園や広場などの維持管理・運営への参加(除草、清掃、花壇の手入れなど)	204				
5. 緑化に関する募金活動、寄付など	41				
6. 緑に関するイベントや講習会などへの参加	32				
7. 特に何もしていない	249				
8. その他	14				
無回答	23				
計	1,259				

複数回答

●今後の緑のまちづくりに対するあなたのお考えについて、お聞かせください。

問3 瑞穂市の緑は守り育てる必要があると思いますか。
該当する番号を1つ選び○をつけてください。

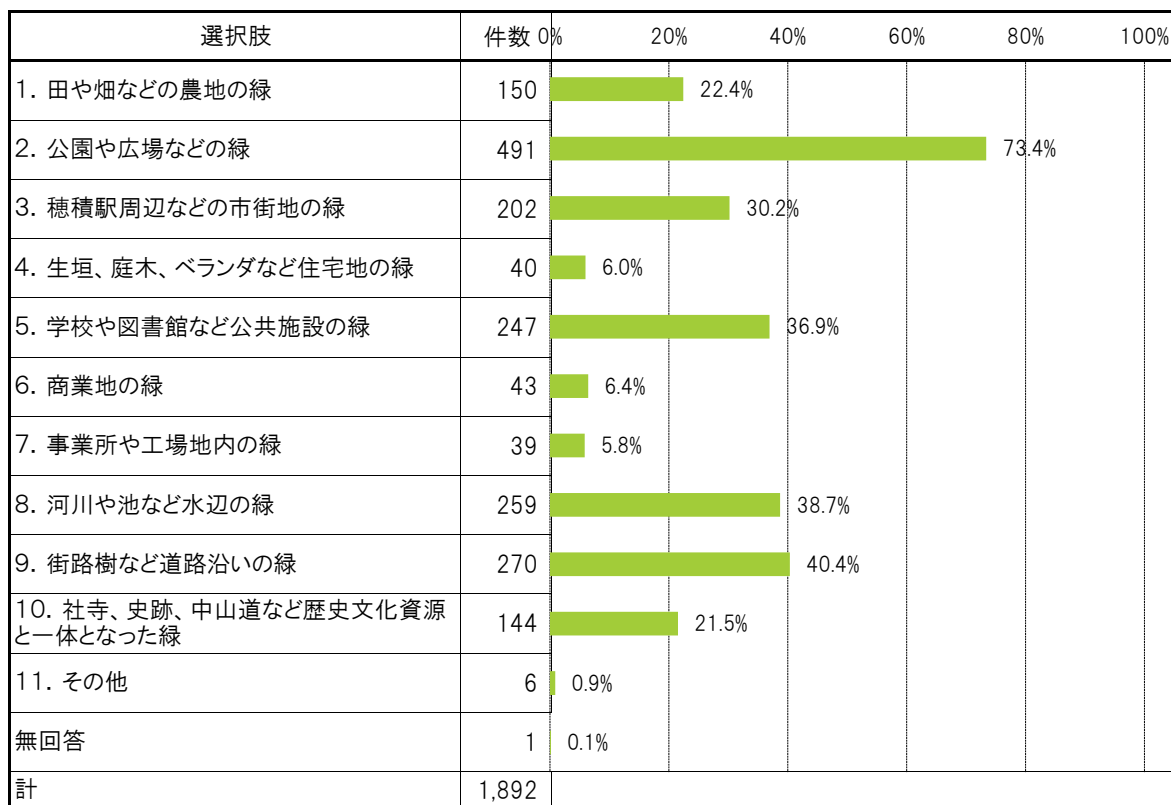
- 「守り育てる必要がある」「どちらかというと守り育てる必要がある」と回答した人が9割近くを占めている。



問4 瑞穂市の緑のうち、特に守り育てる必要があるものはどのような緑だと思いますか。
該当する番号を3つまで選び○をつけてください。

- 「公園や広場などの緑」が73.4%で最も多く、次いで、「街路樹など道路沿いの緑」40.4%、「河川や池など水辺の緑」38.7%、「学校や図書館など公共施設の緑」36.9%となっている。

問3で「1. 守り育てる必要がある」「2. どちらかというと守り育てる必要がある」と回答 669人

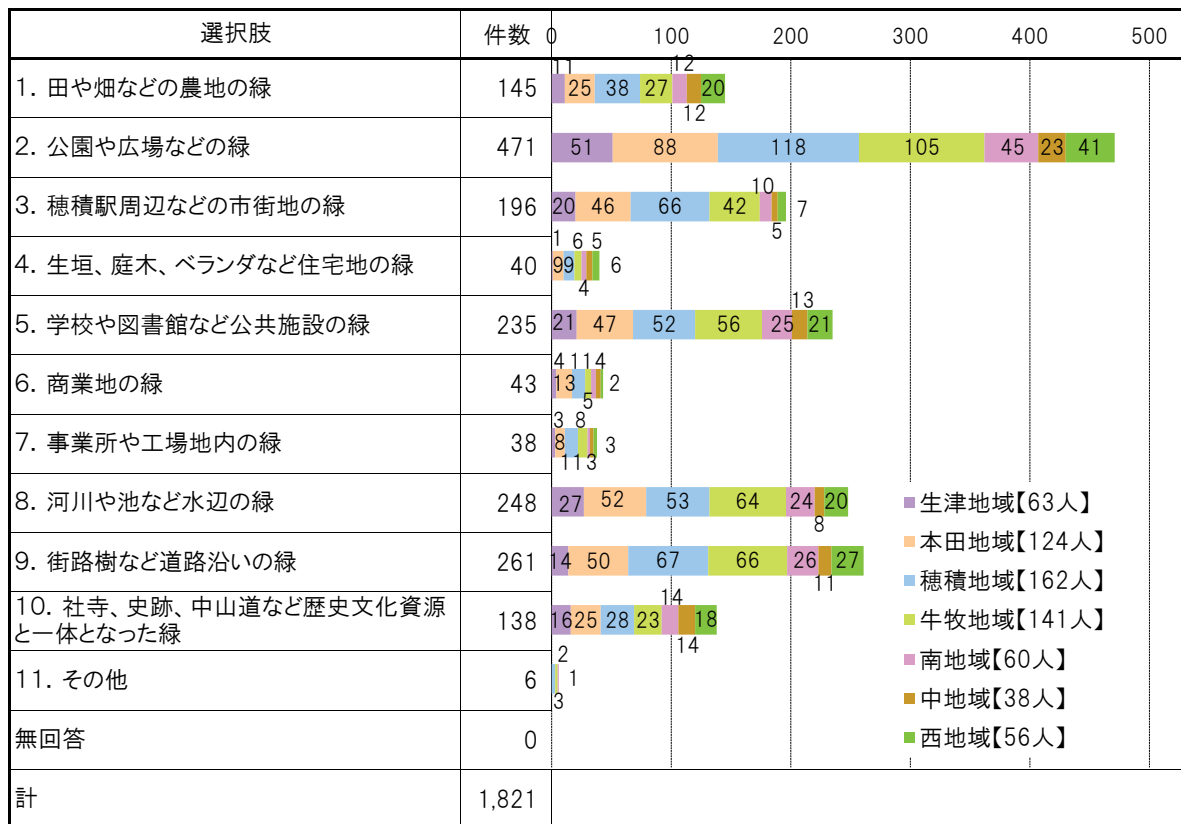


複数回答

【地域別件数】

問3で「1. 守り育てる必要がある」「2. どちらかという守り育てる必要がある」と回答

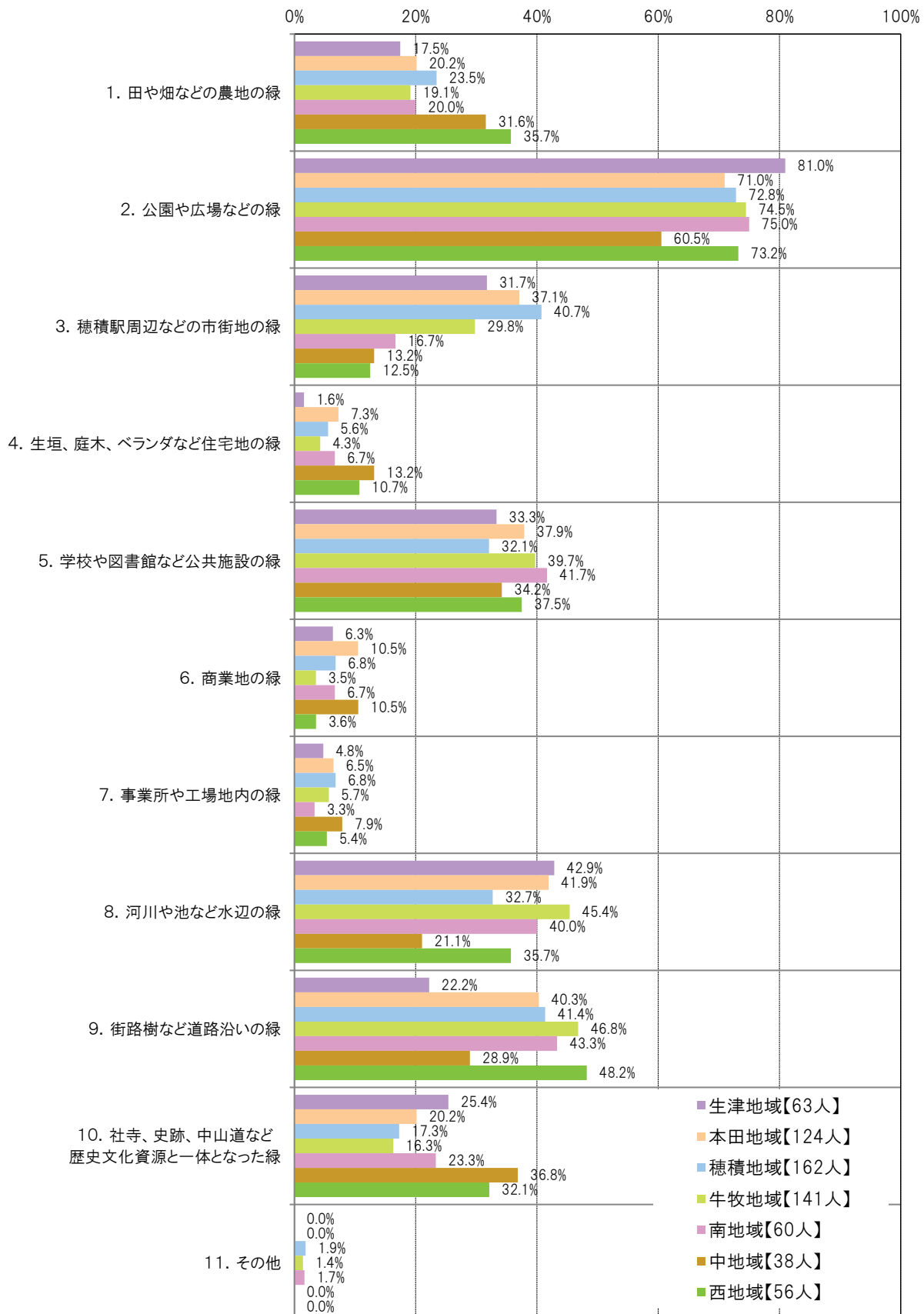
644人



複数回答

※全体グラフとの件数の差は、地区名で不明・無回答の回答。

- 地域別にみると、「田や畑などの農地の緑」「社寺、史跡、中山道など歴史文化資源と一体となった緑」で、中地域と西地域が他地域に比べ割合が高く、逆に、「穂積駅周辺などの市街地の緑」では、他地域に比べ割合が低くなっている。



問5 緑を守り育てる必要はないとお考えになられた理由についてお聞かせください。
該当する番号を1つ選び○をつけてください。

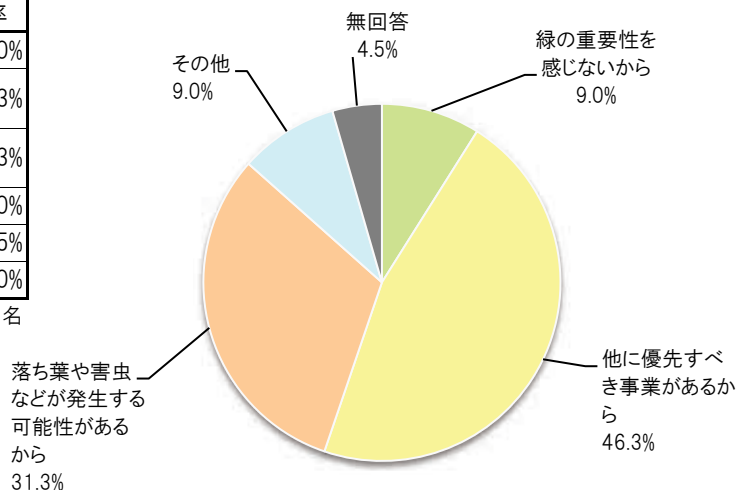
- 「他に優先すべき事業があるから」が46.3%で最も多く、次いで、「落ち葉や害虫などが発生する可能性があるから」31.3%となっている。

問3で「3. さほど守り育てる必要はない」「4. 守り育てる必要はない」と回答

68人

選択肢	件数	比率
1. 緑の重要性を感じないから	6	9.0%
2. 他に優先すべき事業があるから	31	46.3%
3. 落ち葉や害虫などが発生する可能性があるから	21	31.3%
4. その他	6	9.0%
無回答	3	4.5%
計	67	100.0%

複数回答による集計除外1名



問6 緑のまちづくりや緑に関する活動を充実させるために、今後、瑞穂市にはどのようなことが必要だと思いますか。該当する番号を3つまで選び○をつけてください。

- 「商業施設や企業と一体となった緑化協力体制づくり」が46.2%で最も多く、次いで、「市民参画による公園や広場などの維持管理の推進」39.3%、「緑のイベントの開催(花の展覧会、記念植樹祭など)」35.9%、「緑のボランティアなどの人材育成」31.1%となっている。

選択肢	件数	0%	20%	40%	60%
1. 緑のイベントの開催(花の展覧会、記念植樹祭など)	276			35.9%	
2. 緑のボランティアなどの人材育成	239			31.1%	
3. 市民参画による公園や広場などの維持管理の推進	302			39.3%	
4. 市民農園の充実	133		17.3%		
5. 緑に関する募金活動、寄付への協力や基金の創設	57		7.4%		
6. 優れた緑化活動に対する表彰制度の充実	76		9.9%		
7. 商業施設や企業と一体となった緑化協力体制づくり	355			46.2%	
8. 市民協働による緑に関するルールづくり	146		19.0%		
9. その他	38		4.9%		
無回答	79		10.3%		
計	1,701				

複数回答

3. 瑞穂市の公園や広場について、おたずねします。

●お住まいの地域にある身近な公園や広場について、おたずねします。

問7 公園や広場をどのように利用されていますか。①あなたが公園で普段やっていること、②今後やってみたいことについて、該当する項目をそれぞれ3つまで選び○をつけてください。

- 公園で普段やっていることは、「広場や休憩所でのんびりする」が37.1%で最も多く、次いで、「スポーツなどにより健康づくりをする」20.3%、「いろいろな遊具で遊ぶ」19.8%、「地域の防災活動の場に活用する」18.4%となっている。
- 今後やってみたいことは、「広場や休憩所でのんびりする」が36.1%で最も多く、次いで、「スポーツなどにより健康づくりをする」26.2%、「売店やカフェなどでくつろぐ」25.5%、「地域の防災活動の場に活用する」19.0%となっている。

①公園で普段やっていること

選択肢	件数	0%	10%	20%	30%	40%	50%	
1. 広場や休憩所でのんびりする	285							37.1%
2. いろいろな遊具で遊ぶ	152							19.8%
3. イベントなどに活用する	94							12.2%
4. スポーツなどにより健康づくりをする	156							20.3%
5. 川や池など水に親しむ	109							14.2%
6. 鳥や昆虫などの観察や学習	41							5.3%
7. 史跡と一体となった緑に触れ、歴史を感じる	48							6.3%
8. 地域の防災活動の場に活用する	141							18.4%
9. 売店やカフェなどでくつろぐ	67							8.7%
10. その他	58							7.6%
無回答	206							26.8%
計	1,357							

複数回答

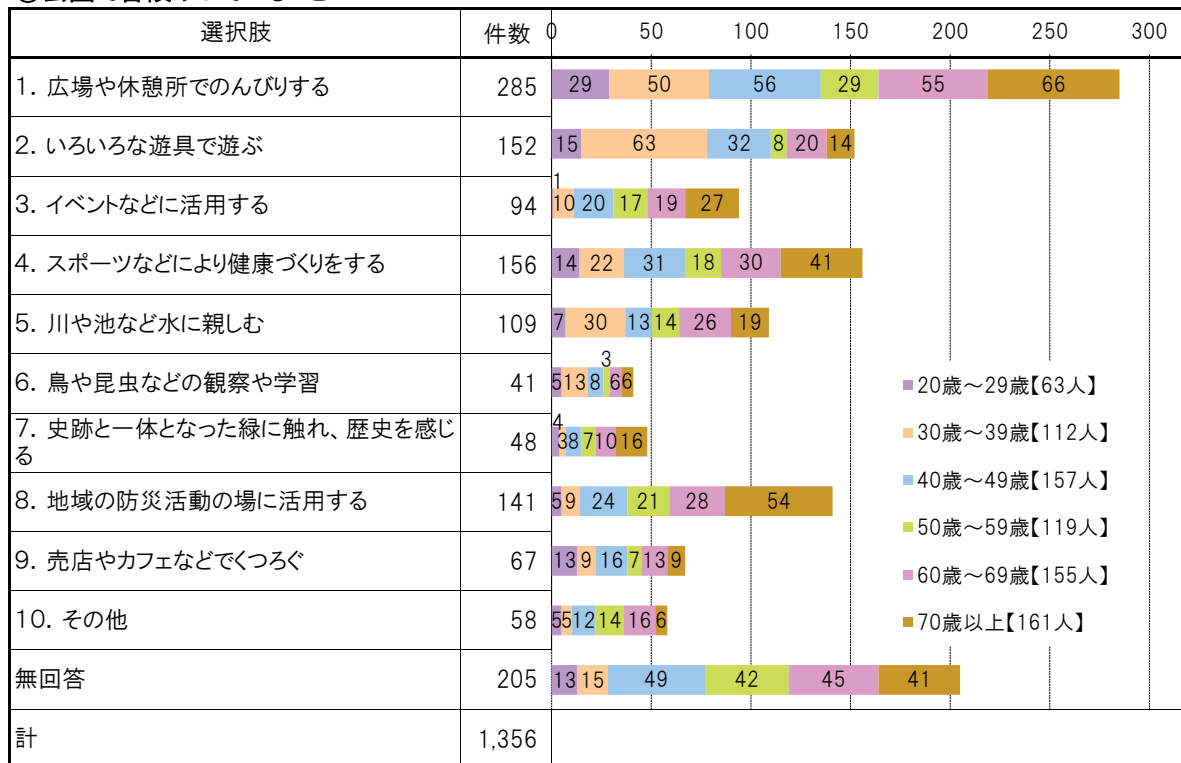
②今後やってみたいこと

選択肢	件数	0%	10%	20%	30%	40%	50%	
1. 広場や休憩所でのんびりする	277							36.1%
2. いろいろな遊具で遊ぶ	61							7.9%
3. イベントなどに活用する	131							17.1%
4. スポーツなどにより健康づくりをする	201							26.2%
5. 川や池など水に親しむ	139							18.1%
6. 鳥や昆虫などの観察や学習	65							8.5%
7. 史跡と一体となった緑に触れ、歴史を感じる	122							15.9%
8. 地域の防災活動の場に活用する	146							19.0%
9. 売店やカフェなどでくつろぐ	196							25.5%
10. その他	48							6.3%
無回答	147							19.1%
計	1,533							

複数回答

【年齢別件数】

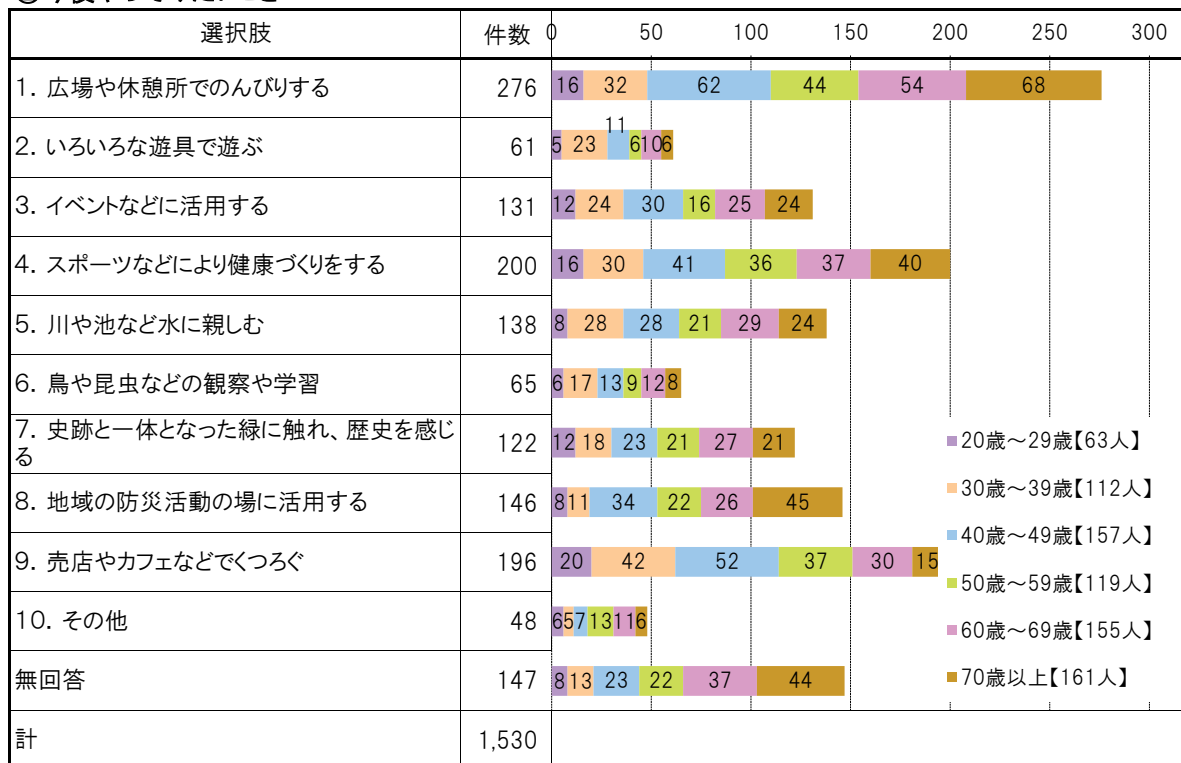
①公園で普段やっていること



※全体グラフとの件数の差は、年齢が無回答の回答。

複数回答

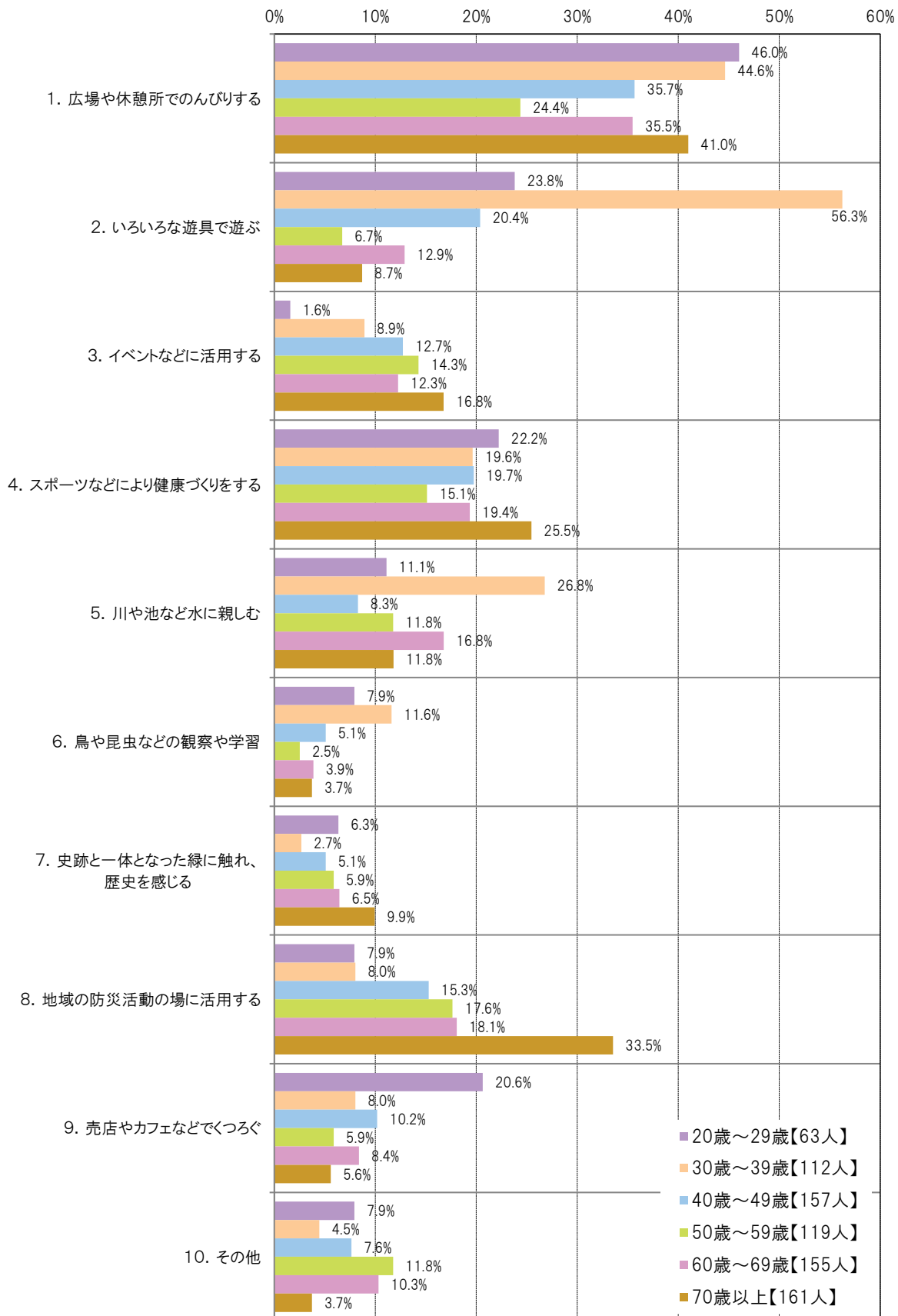
②今後やってみたいこと



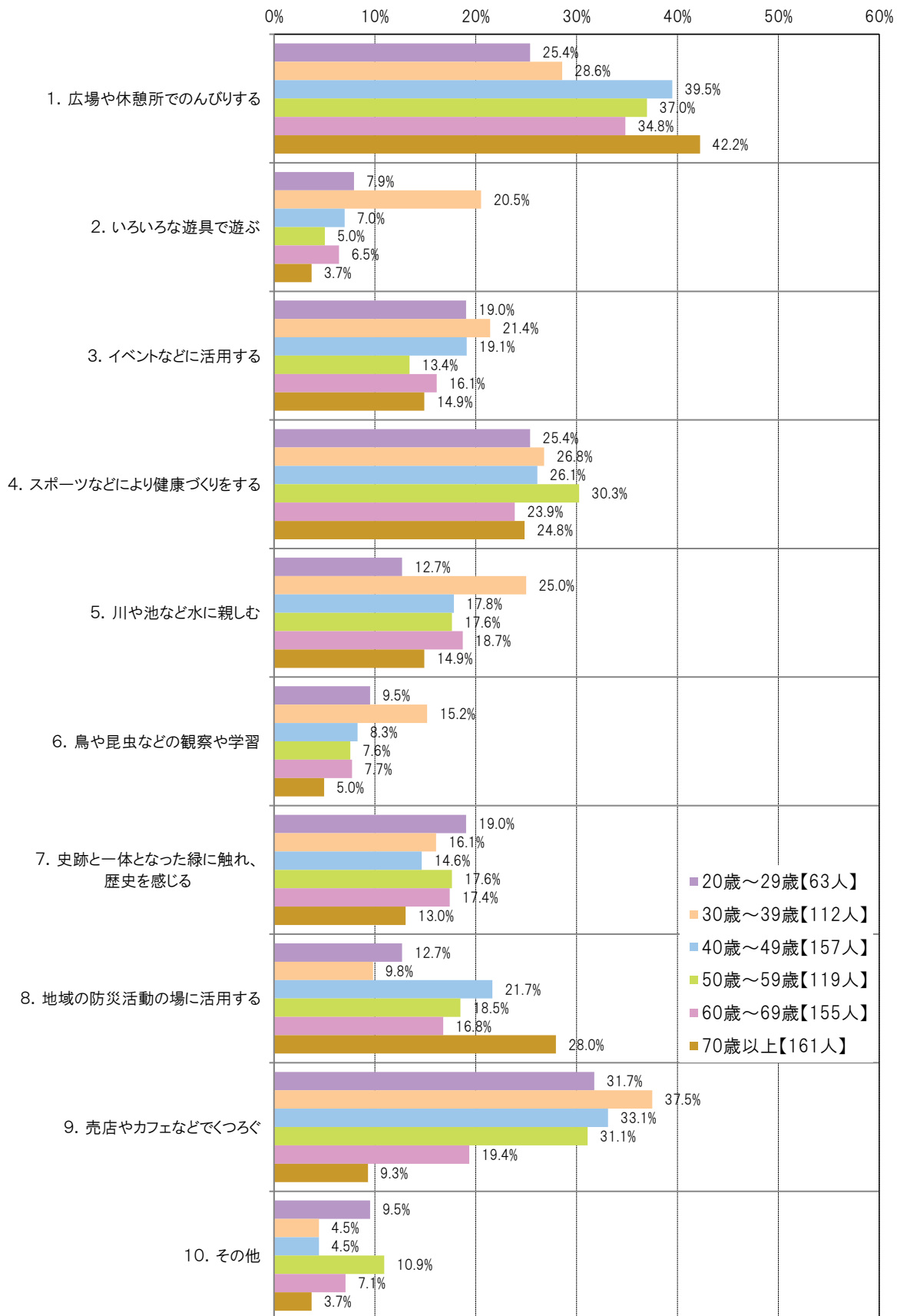
※全体グラフとの件数の差は、年齢が無回答の回答。

複数回答

- 年齢別でみると、公園で普段やっていることは、「いろいろな遊具で遊ぶ」「川や池など水に親しむ」が30代の子育て世代の割合が非常に高くなっている。また、「地域の防災活動の場に活用する」は、70代以上の割合が高くなっている。

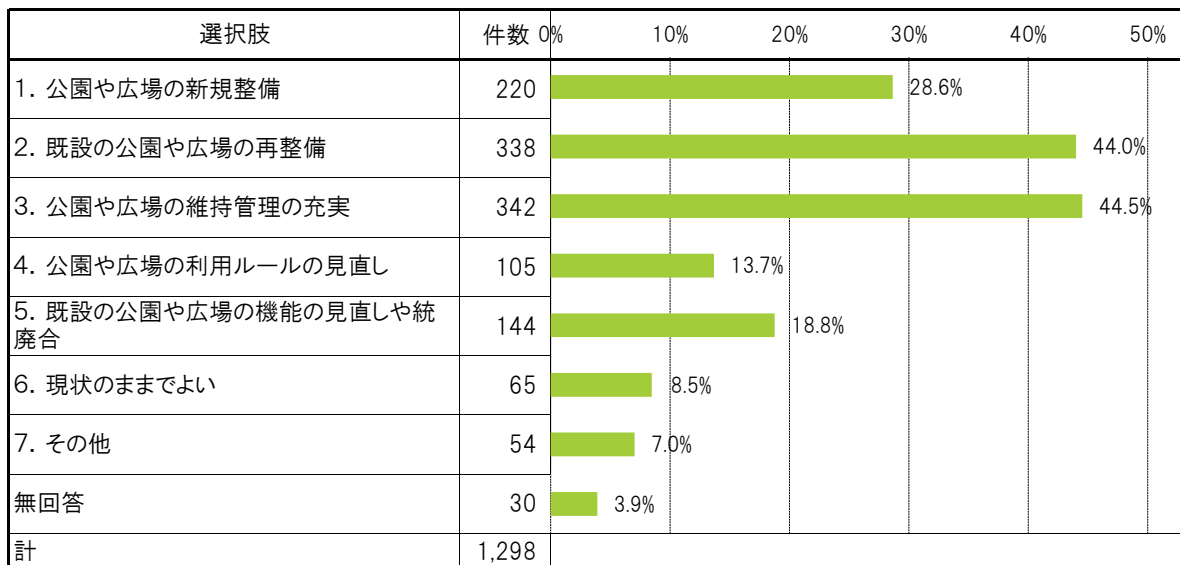


- 年齢別にみると、今後やってみたいことは、「いろいろな遊具で遊ぶ」が30代の子育て世代の割合が非常に高くなっている。また、「売店やカフェなどでくつろぐ」も、30代の割合が他年代に比べ高くなっている。



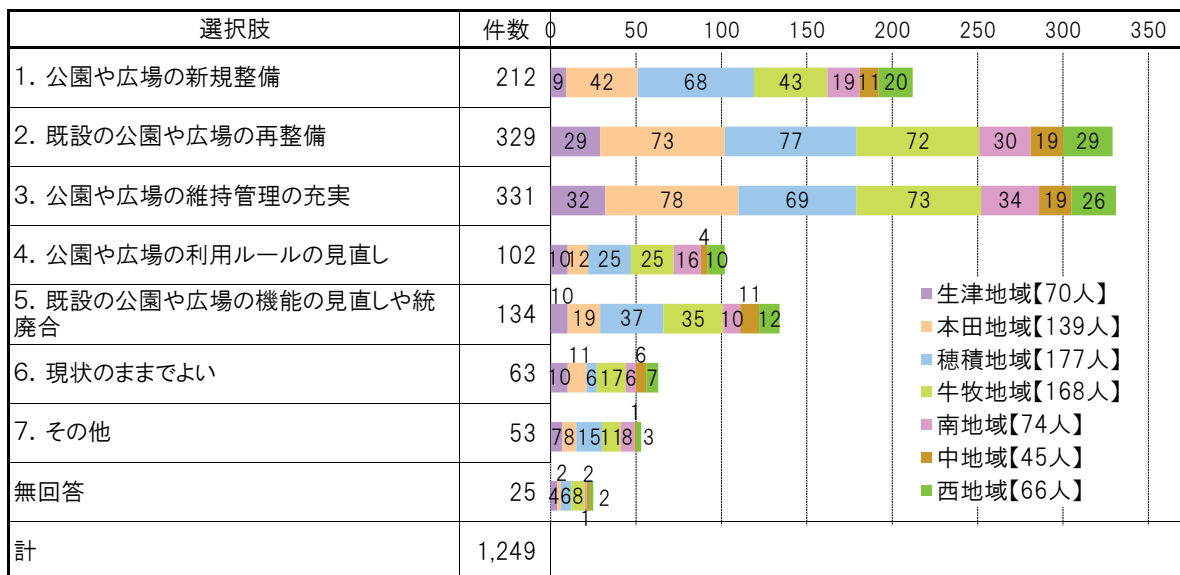
問8 瑞穂市の公園や広場づくりについて、今後、どのような点を重視すべきだと思いますか。該当する番号を2つまで選び○をつけてください。

- 「公園や広場の維持管理の充実」が44.5%で最も多く、次いで、「既設の公園や広場の再整備」44.0%、「公園や広場の新規整備」28.6%、「既設の公園や広場の機能の見直しや統廃合」18.8%となっている。



複数回答

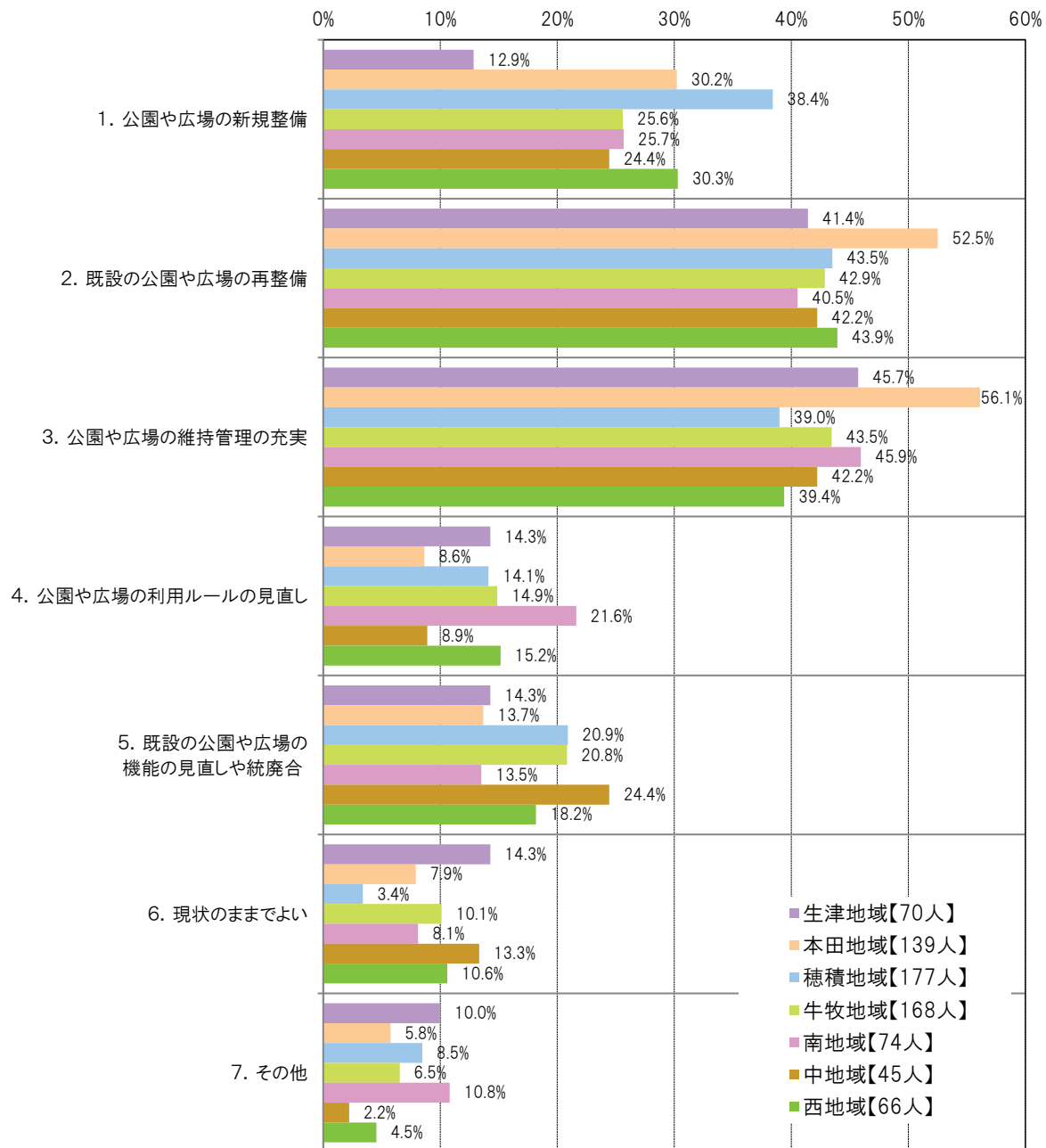
【地域別件数】



複数回答

※全体グラフとの件数の差は、地区名で不明・無回答の回答。

- 地域別でみると、「既設の公園や広場の再整備」「公園や広場の維持管理の充実」で、本田地域の割合が他地域に比べ高くなっている。

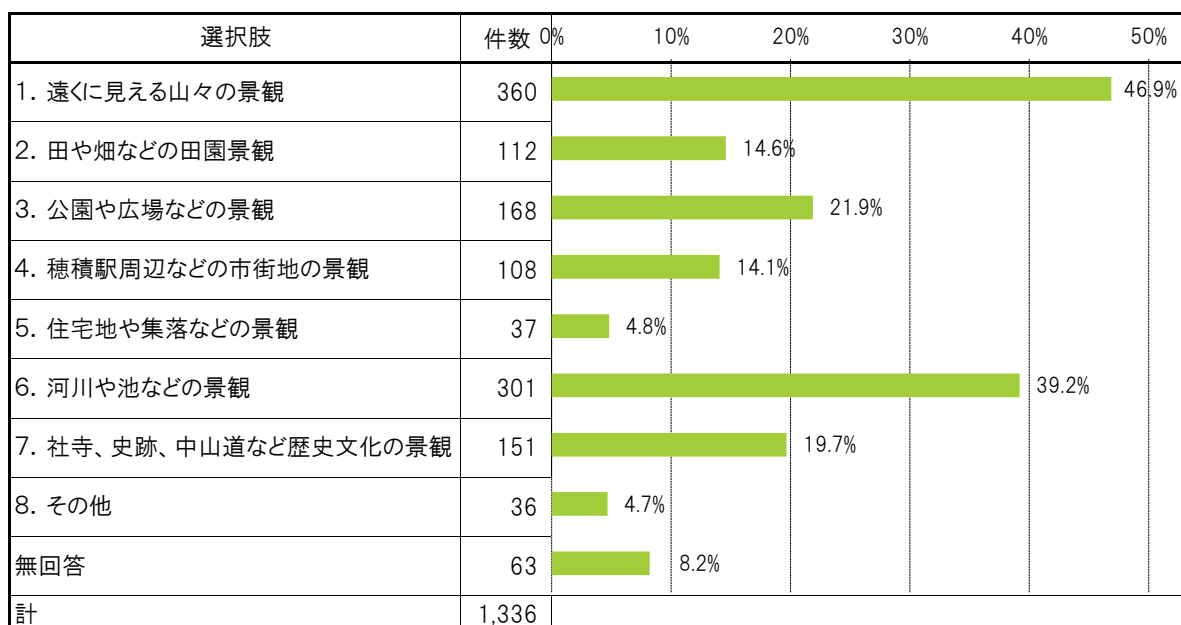


4. 瑞穂市の景観(風景)について、おたずねします。

●緑はまちの景観(風景)を構成する要素となっています。以下は、景観についておたずねします。

問9 市内で、特に好きな景観、又は大切にしたい景観はどのような景観ですか。該当する番号を2つ選び○をつけてください。

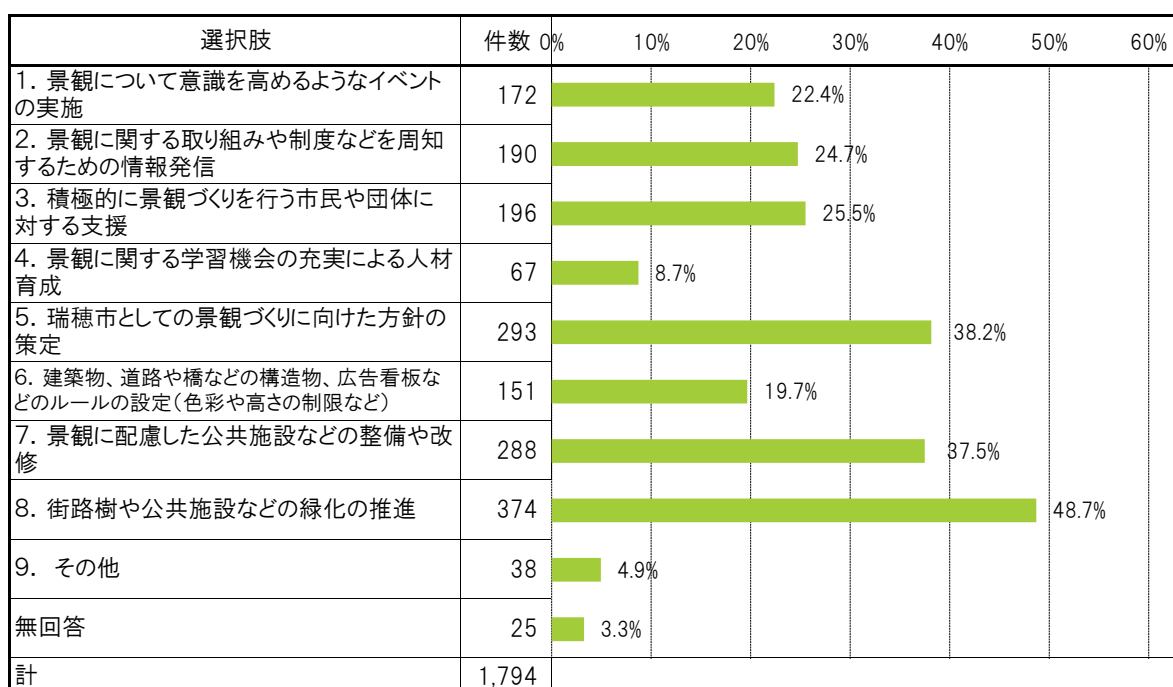
- 「遠くに見える山々の景観」が46.9%で最も多く、次いで、「河川や池などの景観」39.2%、「公園や広場などの景観」21.9%、「社寺、史跡、中山道など歴史文化の景観」19.7%となっている。



複数回答

問10 よりよい景観づくりのために必要なことは何だと思いますか。該当する番号を3つまで選び○をつけてください。

- 「街路樹や公共施設などの緑化の推進」が48.7%で最も多く、次いで、「瑞穂市としての景観づくりに向けた方針の策定」38.2%、「景観に配慮した公共施設などの整備や改修」37.5%、「積極的に景観づくりを行う市民や団体に対する支援」25.5%、「景観に関する取り組みや制度などを周知するための情報発信」24.7%となっている。



複数回答



瑞穂市

【編集・発行】 瑞穂市 都市整備部 都市開発課
〒501-0392 岐阜県瑞穂市宮田300-2
TEL 058-327-2101 FAX 058-327-2120
E-mail : tosikai@city.mizuho.lg.jp